



# 協議事項

## 協議事項 1

件名：2022～2023 年度 336 複合地区組織表について 池原 堅

- ① 336-B 地区金礪 毅 元ガバナー退会に伴う再選任
  - ・ 336 複合地区長期計画委員会委員長 ⇒ 長期計画委員会 酒井 公一 世話人 兼任
  - ・ (社) 日本ライオンズ国際理事候補者推薦委員会委員 ⇒ 後任 酒井 公一 元ガバナー
- ② IT・M・ライオンズ情報委員会と事務局サポート委員会構成について変更
  - ※組織表(案)参照
- ③ (社) 日本ライオンズ ライオン誌日本語版委員会 委員 ⇒ 委員長 玉浦 巖 氏
  - ※7/14 第 1 回ライオン誌日本語版委員会新旧合同会議にて選出

2022～2023 年度 336 複合地区組織表(案) ..... P6

## 協議事項 2

件名：渡部国際理事退任慰労会報告並びに支援金収支報告 池原 堅

退任慰労会：8/20(土) ホテルグランヴィア岡山 ※報告  
 次第・予算書・見積書 ..... P7～10  
 支援金収支報告※2022/6/30 時点(8/5 開催 MD336 監査資料より抜粋) ..... P11

## 協議事項 3

件名：336 複合地区各種規約について 池原 堅

旅費規程 ..... P12  
 慶弔規定 ..... P13  
 緊急援助資金規定 ..... P14  
     2022 年 7 月 1 日現在の残高：10,030,444 円  
 委員会運営内規 ..... P15  
 事務局運営委員会規定 ..... P16  
 事務局規定 ..... P17  
 事務局就業規則 ..... P18～21  
 事務局給与規則 ..... P22～23

## 協議事項 4

件名：2022～2023 年度複合地区運営費・複合地区大会費 振込み銀行について 弓場 秀俊

中国銀行 大供(だいく)支店 名義人を弓場 秀俊(C 地区ガバナー)に変更  
 ガバナー協議会事務局取引銀行 ..... P24

## 協議事項 5

件名：事務局員給与規則について 弓場 秀俊

下記部分について見直しを検討  
 第 2 章 基本給  
 第 6 条(基本給)※2021 年 10 月 28 日改正部分  
     基本給は就業規則で定める所定勤務時間の勤務に対し、月額で定め月給制とする。  
     (2) 昇給については毎年 3 月末時点の事務局所在地の最低賃金を参考にガバナー協議会の決議に基づき 7 月 1 日付けで(辞令)により執行する。ただし、本人の勤務成績、勤務態度、景気の悪化、物価上昇・下降等を勘案して行わない場合がある。

第 3 章 諸手当  
 第 10 条(時間外勤務手当)  
     所定終業時間外または休日に勤務した場合は、勤務した時間数に対し、各々超過勤務手当および休日勤務手当として第 5 条に規定した時間割計算額に 1.25(法定休日については 1.35)を乗じた額を支給する。

事務局給与規則 ..... P22～23

**協議事項 6**

件名：ガバナー協議会事務局運営委員会より

池原 堅  
水野 勝則

MD336 ガバナー協議会事務局は前事務局長の退任と同時に 2020 年 11 月に現在の岡山商工会議所に移転、現在は 2 名で業務を行っております。昨今のデジタル化に伴い、国際協会窓口となるオセアル調整事務局やライオン誌でも IT 標準化への移行を促進させており、複合事務局においても作業の合理化を積極的に図っております。残業は事務局移転当初より軽減されておりますが、特にコロナ禍、オセアル調整事務局、日本ライオンズからも突発的な事案がかなり多くなり、限られた時間のみでは対応しきれない状況となっております。この現状は 336 複合事務局に限ったことではなく他複合事務局でも同様であり、事務作業軽減化策についてガバナー協議会にて協議されています。

このような状況を踏まえて今年度から特別に事務局サポート担当者を配置いたしましたので最大限利用して頂きたいと共に、複合地区役員の一人一人がそれぞれ力を出し合い「働き方改革」に沿って事務作業の改善並びに事務局経費の削減を一層目指して参りたいと思います。

つきましては、事務作業効率化の為、皆様には下記についてご協力をお願い致します。

- 1.委員会開催時は、議事録作成人を 1 名指名して頂き、委員長承認後、事務局・議長へ提出  
※日本レベルの各委員会議事録についても会議に出席した担当者が作成・提出
- 2.事務局への電話連絡は緊急事態を除いて極力 10:00～16:00  
※上記時間外で至急案件でない場合はメールを利用  
※緊急の場合は事務局サポート担当者及び事務局運営委員長まで
- 3.事務局サポートの担当役員  
※IT・M・ライオンズ情報全般：濱本委員長、泉副委員長  
※システムの全体に係わる事項：長尾 IT・M・ライオンズ情報世話人  
※MYLION・ZOOM 等個別事項：大木事務局サポート委員

**協議事項 7**

件名：2021～2022 年度 336 複合地区会計報告並びに監査報告

平山 智雄  
岡村 聖爾

- ・前年度ガバナー協議会会計/B 地区前 平山ガバナーによる会計報告
- ・前年度複合地区岡村監査委員による監査報告  
※2021～2022 年度 336 複合地区会計監査を 8/5 に実施  
関野委員と太田委員はご欠席につき岡村委員へ一任された

2021～2022 年度会計報告書…………… P25～35  
会計監査委任状…………… P36～37

**協議事項 8**

件名：2022～2023 年度 336 複合地区運営費予算（案）について

弓場 秀俊

2022～2023 年度 336 複合地区運営費会計予算（案）…………… P38

**協議事項 9**

件名：336 複合地区第 69 回年次大会について

高田 健司

開催日 2023 年 5 月 13 日(土) 記念ゴルフ大会 / 前夜祭  
2023 年 5 月 14 日(日) 分科会 / 総会 / 式典

会場 大会：エフピコアリーナ福山（福山市総合体育館）  
前夜祭：福山ニューキャッスルホテル

ホストクラブ 336-C 地区 1R1Z・1R2Z・1R3Z の 21 クラブ  
1R1Z 福山 LC、福山松永 LC、福山シティ LC、福山東 LC、福山南 LC、福山フラワー LC、福山ピース LC

1R2Z 府中 LC、上下 LC、神石高原 LC、神石帝釈峡 LC、府中明郷 LC、府中中央 LC、  
 1R3Z 福山葦陽 LC、神辺 LC、福山新市 LC、福山あい LC、福山中央 LC、福山久松 LC、福山北 LC、  
 福山平成 LC

### 協議事項 10

件名：ガバナー協議会・複合地区役員連絡会議日程と出席対象者（案）について 池原 堅

※状況により急遽変更の可能性あり

開催回	開催年月日	担当地区／開催市／会場名
第1回	2022年8月25日（木）	[B] [岡山] ホテルグランヴィア岡山
第2回	2022年10月27日（木）	[A] [吉野川] セントラルホテル鴨島
第3回	2023年1月26日（木）	[D] [宇部] ANA クラウンプラザホテル宇部
第4回	2023年3月23日（木）24日（金）	[C] [福山] 福山ニューキャッスルホテル
第5回	2023年6月15日（木）	[C] [福山] 福山ニューキャッスルホテル

### 当日スケジュール（案）

第1回～第3回	①ガバナー協議会 12：30～14：30 ②役員連絡会議 14：45～17：00 ③懇親会 17：15～19：00
第4回	<b>【1日目】</b> ①ガバナー協議会 14：00～16：00 ②次期組織検討会 16：00～17：00 ③夕食会 18：00～20：00  <b>【2日目】</b> ①次期五役研修会 10：00～12：30 ②昼食 12：30～13：30 ③役員連絡会議 13：30～16：00 ④懇親会 16：00～18：00
第5回	①ガバナー協議会 13：00～14：00 ②役員連絡会議 14：30～16：30 ③懇親会 16：45～18：00

### 【2022～2023年度複合地区役員連絡会議出席対象者(案)】

REAL:対面 HB:ハイブリッド(REAL+WEB)

役職形式	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
	REAL	HB	HB	HB	HB
顧問（元国際理事）	○	○	○	○	適宜
MD336 各委員会世話人	○	○	○	○	適宜
MD336 各委員会委員長／各コーディネーター	○	○	○	○	適宜
MD336 各委員会副委員長／各副コーディネーター	○	WEB	WEB	WEB	適宜
MD336 監査委員	○	○	○	○	適宜
第一副地区ガバナー※5回目はガバナーエレクトとして	○	○	○	○	適宜
第二副地区ガバナー※5回目は次期第一副地区ガバナーとして	○	○	○	○	適宜
MD336 年次大会委員長	○	適宜	適宜	適宜	適宜
キャビネット会計				○	
準地区各委員会委員・委員長／コーディネーター（担当） ※2022～2023 複合地区役員組織表に記載のある方	○	適宜 WEB	適宜 WEB	適宜 WEB	適宜 WEB
次期 MD336 協議会議長予定者				○	適宜
次期第二副地区ガバナー候補者				○	適宜
次期 MD 事務局運営委員長予定者				○	
次期 MD 事務局運営委員（キャビネット幹事）予定者				○	
次期キャビネット会計予定者				○	

一般社団法人日本ライオンズ各委員会 MD336 担当役員					
監事	○	○	○	○	適宜
監査委員	○	○	○	○	適宜
ライオン誌日本語版委員会委員	○	○	○	○	適宜
国際大会委員会委員	○	○	○	○	適宜
国際理事候補者推薦委員会委員	○	○	○	○	適宜
アラート委員会西日本統括リーダー・班長	○	○	○	○	適宜
アラート委員会副班長	○	WEB	WEB	WEB	適宜
一般財団法人日本ライオンズ役員					
理事	○	適宜	適宜	適宜	適宜

協議事項 11	
件名：次年度協議会議長選任について	池原 堅

336 複合地区次期協議会議長選出に関する覚書 ..... P39  
 立候補・推薦届出書フォーマット ..... P40

#### 確認事項

- ①覚書に基づく選任についての申し合わせ  
 ※覚書内容変更箇所の有無について確認
- ②就任を希望する前・元ガバナー（自薦・他薦を問わず）の意思表示提出締切日  
 ※ガバナーより地区内前・元ガバナー各位へご案内いただく  
 ※立候補・推薦届出書を記載の上、議長宛（複合事務局宛）提出をもって意思表示とする

#### [覚書記載内容]

第2回ガバナー協議会 10/27（木）終了後から **12/10（土）議長宛（複合事務局宛）**

#### [昨年度の通知内容]

各準地区において次期ガバナー協議会議長就任を希望する方がおられる場合は、  
**2021年10月22日（金）までに**当職まで（336複合地区事務局気付）文書でお申し出  
 ください。なお、準地区では候補者の一元化が望ましい。

協議事項 12	
件名：336 複合地区アラート委員会組織と活動規定について	高岡 英治

2022-2023 年度 336 複合地区アラート委員会組織図（案） ..... P41  
 336 複合地区アラート委員会活動規定（案） ..... P42～47

協議事項 13	
件名：336 複合地区アラートフォーラム開催について	高岡 英治

開催日時：2022年10月7日（金）14：00～16：30  
 開催場所：杜の街グレース会議室 岡山市北区下石井2-10-107  
 参加見込み数：336 複合地区内外 200～250 名を予定  
 準備・設営サポート：336 複合地区アラート委員会  
 募集方法：未定  
 登録料：未定  
 登録料集金方法：未定  
 懇親会：未定  
 会場費見積 ..... P48

協議事項 14	
件名：LCIF 理事長公式訪問・晩餐会について	高岡 英治

期 間：9/5（月）～ 9/10（土）  
**9/7（水）** 午前 LCIF リーダーズ会議 **午後 公式訪問式典及び晩餐会**  
 会 場：名古屋 JR タワー会議室及びマリオットアソシア  
 登録料：15,000 円  
 式典及び晩餐会 MD336 出席要請数：30 名（各準地区 7～8 名）  
 ※登録料と旅費負担について要協議

- ・各キャビネット事務局⇒336 複合事務局へ集約リスト送付、登録料を送金 8/10 済
- ・336 複合事務局⇒主催窓口 LCIFTokyo へ集約リスト送付、登録料を送金 8/10 済

OSEAL 調整事務局 LCIF 担当発信文書（7/26 付けメールより抜粋）…………… P49  
 336 複合地区内出席者リスト…………… P50

協議事項 15	
件名：336 複合地区議長の設置について	池原 堅

谷野元国際理事より発案された現・元議長によって構成される組織。

**【会議設置の趣旨と役割】**

複合地区はもとより、各準地区で発生する問題について適正かつ公平正大に対処し、336 複合地区の円滑な運営と発展に寄与することを目的とする。また、相互に緊密な情報交換を行うとともに、一般社団法人日本ライオンズ、一般財団法人日本ライオンズ、国際協会(OSEAL 調整事務局)に対して提案、要望活動を行う。

協議事項 16	
件名：LCIF キャンペーンイベントについて	高岡 英治

※336 複合地区単位、もしくは準地区単位で実施  
 2022-2023 年度 LCIF 寄付目標額…………… P51 当日資料①

協議事項 17	
件名：日本ライオンズ 70 周年記念事業について	池原 堅

事業案提出フォーマット…………… P52～53  
 8/10 一社) 日本ライオンズより複合地区と各準地区宛で配信  
 336 複合地区としてまとめた案を 8/26 までに一社) 日本ライオンズへ提出

協議事項 18	
件名：準地区内トラブル多発等について	澤 辰水

複合地区の目的：ライオンズ必携 第 2 条(a)～(g)に列記されているように、  
 (a)複合地区内の各準地区の運営を円滑ならしめることを目的とする。  
 (d)地域社会の生活、文化、福祉及び公德心の向上に積極的関心を示す。  
 (e)友情、親善、相互理解の絆によって会員間の融和を図る。

以下目的参照

昨今のMD336準地区内に於いて、ライオンズクラブ国際協会の標準版地区会則及び付則に則って協議されず準地区特有のやり方や決め方で審議され実情にそぐわない事態が発生しているように思います。このような状況ではライオンズクラブ組織自体に赤信号が点灯する羽目になります。もう一度原点に戻り、組織、会員間の協議事項など見直すことが最重点課題と考えます。国際協会標準版会則及び付則、ライオンズ必携、役員必携、運営マニュアルに則った運営ができるよう皆さんで周知徹底して欲しい。

また、本来のライオンズクラブの目的である世界の人びとの間に相互理解の精神をつちかい発展させる。よい施政とよい公民の原則を高揚する。地域社会の生活、文化、福祉及び公德心の向上に積極的に関心を示そう。友情、親善、相互理解のきずなによって会員間の融和を図ることが最重要課題と考えます。

今年度、第 1 回目のガバナー協議会後の役員連絡会議で各準地区より地区委員の方々にも参加いただいていますので忌憚のない意見を頂戴したい。

その他協議事項	

2022～2023 年度 336 複合地区ガバナー協議会・各委員会/LCIF/GAT  
日本ライオンズ等 役員一覧表(案) ※2022/7/27 現在

ガバナー協議会 緊急援助資金委員会兼務		議長	副議長	副議長	幹事	会計			
		池原 堅 C・福山久松	市村 通夫 A・鴨島	西尾 慎一 B・鳥取	中島 繁 D・宇部かたばみ	弓場 秀俊 C・三原			
事務局運営委員会		委員長	委員(キャビネット幹事)						
		水野 勝則 C・福山久松	後藤田 邦裕 A・鴨島	池田 康利 B・鳥取いなば	山崎 勉 D・宇部かたばみ	吉井 秀幸 C・三原			
[各チーム・委員会]		複合地区役員			準地区役員 ※複合・日本レベル会議出席時				
		担当ガバナー 世話人	MD 委員長 MD コーディネーター	MD 副委員長 MD 副コーディネーター	GMA リーダー=ガバナー LCIF コーディネーター=ガバナー 各委員会委員=準地区委員長 (※長期計画委員会委員=委員) GAT コーディネーター=準地区コーディネーター				
					A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	
LCIF		市村 通夫 A・鴨島	高岡 英治 A・松山湯築	平山 智雄 B・津山鶴山	市村 通夫 鴨島	西尾 慎一 鳥取	弓場 秀俊 三原	中島 繁 宇部かたばみ	
		真鍋 隆 世話人 A・こんびら			市村 通夫 鴨島	西尾 慎一 鳥取	弓場 秀俊 三原	中島 繁 宇部かたばみ	
GAT		GMT		GLT		GST		SCP FWT	
		西尾 慎一 B・鳥取	真鍋 隆 A・こんびら	山崎 勝彦 藤井 信英 三口 巖 山崎もとみ A・高知 B・岡山みらい C・宮島口 D・大田	真鍋 隆 こんびら	難波 進 岡山あげは	高田 信吾 福山鞆陽	岡田 和好 長門	
		弓場 秀俊 C・三原	三島 英揮 C・福山東	石井 淑雄 上原 正樹 鳴戸 大二 神田 義満 A・坂出白峰 B・岡山西 C・広島鯉城 D・防府	橋本 充好 高知柏	高尾 佳孝 境港	九十九 誠 尾道瑠璃	椎木 一三 徳山	
		中島 繁 D・宇部かたばみ	澤 辰水 D・下関	占部 智之 C・福山松永	酒井 公一 高知りょうま	岡嶋 正和 岡山あげは	村上 進 尾道	金田 寛治 岩国錦	
		市村 通夫 A・鴨島	鶴飼 恵美 C・広島紅葉	片山 敏子 C・三原久井	山本 久美子 徳島藍	斉藤 由香 岡山みらい	片山 敏子 三原久井	佐々木 歌子 新南陽若山	
会則および付則・ 運営マニュアル編集		藤本 幸嗣 D・岩国桜	岡村 聖爾 D・下関北	大谷 博 B・岡山	一宮 昭夫 北島	榎本 明 総社雪舟	伊藤 哲哉 広島西北	大木 寿之 松江葵	
IT・M・ライオンズ情報		長尾 和彦 A・高松原平	濱本 義樹 C・尾道向島	泉 清博 A・高知中央	十川 剛 三豊	住吉 孝文 玉野	宮本 浩二 広島西北	廣畑 雅弘 萩	
事務局サポート		大木 寿之 D・松江葵							
アラート		実動		運営					
		西尾 慎一 B・鳥取	高岡 英治 A・松山湯築	藤井 信英 B・岡山みらい	出射 隆文 高松フェニックス	井上 哲孝 岡山みらい	廿日出 一晴 呉安浦	吉村 あとむ 安来	
				小野 宗次 B・倉敷真備	橋本 孝志 高知よさこい	眞治 憲之 倉敷天領	徳毛 直文 福山北	青谷 和彦 宇部かたばみ	
YCE・国際関係・レオ		西尾 慎一 B・鳥取	高橋 淳 C・広島デルタ	蔵本 守雄 A・高松源平	川田 博文 高松葵	江原 忍 鳥取中央	藤井 一仁 福山南	今川 和男 佐田	
ライオンズクエスト		弓場 秀俊 C・三原	三口 巖 C・宮島口	大野 美雄 D・松江	山島 まゆみ 徳島藍	江原 忍 鳥取中央	御藤 良基 尾道	富田 克敏 平生	
青少年・環境保全・保健福祉 (献血・献眼・視聴覚・薬物乱用)		中島 繁 D・宇部かたばみ	藤井 信英 B・岡山みらい	田中 秀幸 D・下関	豊岡 隆司 徳島城山	岡嶋 正和 岡山あげは	森末 善彦 三良坂 川本 博 東広島黒瀬	貞金 宗憲 下関西	
長期計画		酒井 公一 A・高知りょうま		占部 裕 C・福山ピース	春木 扶佐子 鳴門	前原 りつこ 岡山ハーモニー	堀 葉子 広島中央	山崎 もとみ D・大田	
					横山 伸也 松山金亀	四木 秀章 岡山せとうち	夜船 博 三原浮城	矢田 二三夫 出雲中央	
					石川 裕之 三豊	渋江 基史 岡山	三谷 哲也 福山シティ	福田 幸博 下関響灘	
複合地区監査 委員		川辺 信郎 A・徳島城山	松本 正福 B・境港	岡村 聖爾 D・下関北	第 69 回年次大会 委員長	高田 健司 C・福山鞆陽	LCIF 副エリアリーダー 336・337 担当	橋本 充好 A・高知柏	
第一副地区ガバナー				第二副地区ガバナー					
山崎 勝彦 A・高知	藤井 信英 B・岡山みらい	三口 巖 C・宮島口	山崎 もとみ D・大田	石井 淑雄 A・坂出白峰	上原 正樹 B・岡山西	鳴戸 大二 C・広島鯉城	神田 義満 D・防府		
国際理事会		元国際理事/ガバナー協議会顧問			一般財団法人日本ライオンズ 理事会		理事		
		渡部 雅文 B・倉敷西	谷野 徹 D・下関西	藤井 基博 C・福山東	名越 勉 B・倉吉	福永 栄一 C・広島ニュー			
一般社団法人 日本ライオンズ 理事会/委員会		常務理事 PR マーケティング委員会 (ライオン誌日本語版委員会) 副委員長			SON・渉外・一般・PR マーケティング・デジタル化委員会 委員長 ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会 委員長				
		池原 堅 C・福山久松			福永 栄一 C・広島ニュー				
		監事	監査	ライオン誌 日本語版委員会 委員長	会則委員会 委員	国際大会委員会 委員	国際理事候補者 推薦委員会 委員	YCE 委員会 委員	
		岡村 聖爾 D・下関北	寺越 慎一 C・広島平和	玉浦 巖 C・三原浮城	岡村 聖爾 D・下関北	福代 明正 D・出雲中央	酒井 公一 A・高知りょうま	高橋 淳 C・広島デルタ	
		LQ・薬物乱用防止 委員会 委員		アラート委員会					
		西日本統括リーダー		MD336 班長	MD336 副班長				
		藤井 信英 B・岡山みらい	藤井 信英 B・岡山みらい	畑中 隆之 B・岡山みらい	田中 元 A・高松空港	井上 哲孝 B・岡山みらい	廿日出 一晴 C・呉安浦	吉村 あとむ D・安来	





# 渡部雅文国際理事退任慰労会

# 予算書

収 入	
国際理事支援金口座残金繰越金 (6/21現在)	1,465,264
登録料15,000×68名	1,020,000
合計	2,485,264

支 出			
会場費	ホテルグランビア 懇親会	77名換算	1,306,635
お土産費	賀茂鶴のお酒・饅頭	3,300×71	234,300
印刷費	案内状・次第・プロフィールなど		140,000
会議費	委員会打ち合わせ会議 1回分		100,000
交通費	上記委員会交通費 1回分	web併用	50,000
花束	お孫さん2名にて		12,000
記録	カメラマン		33,000
郵送費	案内状など送料 (返信ハガキ含む)		50,000
受付費	リボン・台帳		50,000
その他備品	腕章・ホテルに見積ないもの		50,000
客室控室			22,000
記念品			33,000
祝宴余興			100,000
雑費	その他		170,000
予備費	控室コーヒーなど		70,000
		小計	2,420,935
		差額	64,329

## お見積書

ライオンズクラブ国際協会 渡部雅文国際理事退任慰労会 様

ご利用日 2022年08月20日 土曜日

お見積金額	1,306,635 円
ご利用総額	1,306,635 円
お預かり金	0 円

会場名	形式	人数	時間
フェニックスCD	懇親会	77	16:30~19:00
櫻	来賓控室	20	15:30~19:00

区分	内容	詳細	単価	数量	金額
S C	フェニックス1/2(502㎡) 室料(食事会場)2時間基本	50%OFF 特別割引【祝宴 2.5H】	60,000	1	30,000
S C	フェニックス1/2(502㎡) 室料(食事会場)1時間追加	100%OFF 特別割引【 " 】	30,000	1	0
S C	櫻(67㎡) 室料2時間基本	50%OFF 特別割引【来賓 1H】	50,000	1	25,000
S C	洋コース料理		8,000	77	616,000
S C	特別 飲み放題プラン	※ウェルカムドリンク 込	2,500	77	192,500
C	吊看板600×5400		35,000	1	35,000
C	吊看板カラー印刷・ロゴ指定		10,000	1	10,000
C	ステージ上/スタンド装花		20,000	2	40,000
C	音響照明パーティーセットB(ショーセット付)	マイク2本・照明・オペレーター 含む	80,000	1	80,000
C	組立式スクリーン150インチ(W3.0×H2.0)		30,000	1	30,000
C	液晶プロジェクター 5000lm	前打ち専用	40,000	1	40,000
C	音声ライン受け	パソコン⇒会場内スピーカーへの音声出力用	3,000	1	3,000
C	演台	100%OFF 特別割引	5,000	1	0
C	司会台	100%OFF 特別割引	3,000	1	0
C	金屏風(答礼用)	100%OFF 特別割引	5,000	1	0
C	ステージ ※9枚まで無料	100%OFF	5,000	9	0
	【ご利用金額】	143,000(割引額計)			1,101,500
C	【サービス料】10%				86,350
	【消費税】10%				118,785
	【合計】				1,306,635
	【ご請求額】				1,306,635

S:サービス料対象項目 C:消費税対象項目 【消費税率の改定によりお見積り金額が変わることがございます。ご了承ください。】

料理(プラン数)は、2日前の正午12:00にて最終設定とさせていただきます。  
 上記の最終変更は3食(プラン数)以内とさせていただきます。  
 お見積書に記載された時間を超過して使用される際は、超過室料追加にてお受け致します。  
 当日の利用状況により、延長お受け出来かねる場合もございますので、予めご了承下さいませ。  
 お見積り以外の諸費用につきましては、その都度必要に応じ計上させていただきます。

ホテルグランヴィア岡山

〒700-8515 岡山市北区駅元町1-5  
 TEL 086(234)7000(代表)

 担当者: 長橋 洋子 1/1  
 石川 三千代  
 発行日: 2022年 8月 5日 18:42  
 予約NO: 10077917  
 見積NO: 152766

## 5. 複合地区国際理事支援金特別会計

### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
普通預金	1,498,154	正味財産	1,498,154	
合計	1,498,154	合計	1,498,154	

### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
普通預金	1,634,504	1,498,154	1,498,154	複合地区国際理事支援金 特別会計 中国銀行 大供支店 No.2513968
資産合計(a)	1,634,504	1,498,154	1,498,154	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	1,498,154	

### 収支計算書

集計期間：2021/7/1～2022/6/30,決算仕訳

(単位：円)

収入の部					
2018/7/27～現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金 特別会計繰越金	4,241,089	0	4,241,089	100.0%	0
支援金(336-B地区より)	3,766,500	0	3,528,000	93.7%	△ 238,500
受取利息	0	14	21		21
雑収入	100	0	58	58.0%	△ 42
当期収入合計	8,007,689	14	7,769,168	97.0%	△ 238,521
前期繰越金		1,658,047	0		0
合計(a)	8,007,689	1,658,061	7,769,168	97.0%	△ 238,521

支出の部					
2018/7/27～現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金 特別会計未払金	2,619,265	0	2,619,265	100.0%	0
会議費	700,000	9,000	25,640	3.7%	△ 674,360
図書印刷費	200,000	0	7,462	3.7%	△ 192,538
旅費交通費	2,000,000	118,520	466,930	23.3%	△ 1,533,070
接待交際費	500,000	0	0	0.0%	△ 500,000
登録料	500,000	20,000	139,000	27.8%	△ 361,000
その他の費用	1,000,000	0	3,000,000	300.0%	2,000,000
雑費	150,000	0	220	0.1%	△ 149,780
予備費	338,424	0	0	0.0%	△ 338,424
支払手数料		770	880		880
慶弔費		11,617	11,617		11,617
当期支出合計(b)	8,007,689	159,907	6,271,014	78.3%	△ 1,736,675
当期収入差額(a)-(b)		1,498,154	1,498,154		
合計		1,658,061	7,769,168		

## 336 複合地区旅費規程

	交通費	食事代			宿泊費	通信・雑費
		朝	昼	夕		
役員	・航空機 ・列車 普通車 (急行・特急を含む) ・船(特等) ・バス			2,000	朝食付実費 (上限10,000円)	
		合計 ¥2,000				
職員	・列車 普通車 (急行・特急を含む)			2,000	朝食付実費 (上限10,000円)	
		合計 ¥2,000				

(注)

1. 交通費は、路線検索ソフト“駅すぱあと”で算出した自宅最寄り駅から会場最寄り駅までの原則公共交通機関（※主に JR 指定席特急料金、航空機はエコノミー最安値に準じたクラス、バス、船を含む）の往復分金額を支給する。
2. 自家用車利用時の駐車代については、公共交通機関を利用した場合の往復分金額に含める。
3. 宿泊費の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。
4. 職員に対して、役員と同行の場合は必要に応じて役員と同等級の乗車船、航空機及び宿泊を認める。ただし、航空機使用の場合は、あらかじめ運営委員長の承認を要する。
5. 職員については、交通費は役員と同等に取り扱うものとする。
6. 旅費支給の対象となる行事
  - (1) 336 複合地区ガバナー協議会
  - (2) 336 複合地区レベルの会議
7. 複合地区ガバナー協議会議長としての職務に関する旅費及び登録料については、実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
8. 役員がガバナー協議会の要請により役職関連の大会、会合に参加する場合、旅費及び登録料の実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
9. 協議会事務局から職員を公式行事に派遣する場合。
  - (1) 登録料は実費を支給し、旅費規程に則り旅費を支給する。
  - (2) 現地におけるタクシー代、通信費（私用以外のもの）は、実費を支給する。
10. 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3分の2 以上の賛成を要する。
11. 本規程は、1984 年 7 月 1 日から実施する。
 

1999 年 8 月 21 日	一部改正
2005 年 8 月 20 日	一部改正
2006 年 1 月 28 日	一部改正
2006 年 11 月 18 日	一部改正
2007 年 10 月 25 日	一部改正
2009 年 8 月 12 日	一部改正
2011 年 1 月 29 日	一部改正
2011 年 7 月 1 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正
2017 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正
2019 年 8 月 8 日	一部改正
2021 年 1 月 22 日	一部改正

## 336 複合地区慶弔規程

1. 地区ガバナー、複合地区各種委員長・委員（以下役員という）およびその家族の慶弔については、この規程による。
  - (1) 役員が結婚したときは、¥10,000 を贈る。
  - (2) 役員およびその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

役員	¥20,000
配偶者	¥10,000
父母	¥10,000

ただし、事情によって花環等を贈ることができる。
  - (3) 役員が傷病などにより入院または自宅加療の期間が 3 週間以上を必要とすると認められたときは、見舞として ¥10,000 程度の金品を贈る。
  - (4) 役員が火災、風水害などの災難にあったときは、その程度によって ¥10,000 以内の金品を贈る。
  
2. 協議会事務局職員（以下職員という）およびその家族の慶弔については、この規程による。
  - (1) 職員が結婚したときは、¥10,000 を贈る。
  - (2) 職員が出産したときは、¥5,000 を贈る。
  - (3) 職員の配偶者が出産したときは、¥3,000 を贈る。
  - (4) 職員およびその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

本人	¥10,000
配偶者	¥ 5,000
父母	¥ 5,000

ただし、事情によって花環等を贈ることができる。
  - (5) 職員が傷病などにより入院または自宅加療の期間が 3 週間以上を必要とすると認められたときは、見舞として ¥5,000 程度の金品を贈る。
  - (6) 職員が火災、風水害などの災難にあったときは、その程度によって ¥10,000 以内の金品を贈る。
  
3.
  - (1) 本規程の実施に当っては、その都度ガバナー協議会によって任命された事務局運営委員会の承認を要する。
  - (2) 本規程各項の金額については、ガバナー協議会議長が特に必要と認めた場合には増額することができる。
  - (3) 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
  - (4) 本規程は、

1984 年 7 月 1 日	から実施する。
1990 年 8 月 19 日	一部改正
2004 年 8 月 21 日	一部改正
2015 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正

## 336 複合地区緊急援助資金規定

### 1. 目的

緊急災害その他これに類する事項の応急的援助のため、2022年7月1日現在、10,030,444円をもって「緊急援助資金」（以下資金という）を設ける。

### 2. 資金の調達

- (1) 資金から生ずる利息は資金に繰り入れる。
- (2) 今後、複合地区および全日本レベルで行うアクティビティ・行事などが完了し、剰余金（全日本レベルの場合は剰余金の配当分）が生じた場合は、ガバナー協議会の決議を経てこれを資金に繰り入れることができる。
- (3) 「緊急援助資金」が著しく少額になった場合（最低額を1,000万円として、最低額に不足が出た場合）は、複合地区大会の決議を経て会員に資金の拠出方を要請することができる。

### 3. 援助の対象

援助の対象は、災害救助法を適用された複合地区内の災害並びにこれに準ずる国内および国外の災害の内から、緊急援助資金委員会（以下委員会という）の決議により採択する。

### 4. 委員会の構成

委員会は、ガバナー協議会の構成員をもって構成する。  
委員長には、ガバナー協議会議長が当る。

### 5. 運用

- (1) 援助の発案は、地区ガバナーが行う。
- (2) 援助に当っては、全委員の3分の2以上の賛成を要する。ただし、必要に応じて電信電話によって決定し、事後、文書でそれを確認することができる。
- (3) 援助の額および援助の方法は、その都度決定する。
- (4) 発案した地区ガバナーまたは援助を受けた地区の地区ガバナーは、すみやかにその用途を報告する。

### 6. 委員会は、複合地区会則12条4項に準じてこの資金の監査を受け、期末における残高は次期委員会に引き継ぐものとする。

### 7. 施行および改廃

この規定は、1985年7月1日から施行し、以後、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の3分の2以上の賛成投票によって改廃することができる。

1994年5月22日改正

(注) 第1項中の年度と金額は、年度に応じて改定されるものである。

## 336 複合地区委員会運営内規

1. 336 複合地区各種委員会委員長の招集する諸会合は、この内規によって処理される。
2. 招集
  - (1) 複合地区各種委員会の会議は、ガバナー協議会議長の承認を得て、議長、担当ガバナー、委員長・コーディネーターの連名で招集する。各地区ガバナーにも同文の写しを送る。
  - (2) 複合地区委員長が準地区委員長を招集する連絡会議あるいは研修会等の開催は、事前にガバナー協議会の承認を得る。ただし、急を要する場合は、議長の承認を得て招集することができる。  
招集に当っては、議長、担当ガバナー、委員長・コーディネーターの連名で各地区ガバナーに派遣を要請する。
  - (3) 各地区ガバナーは、上記いずれの会議にも出席することができる。
  - (4) 会議は、原則として複合地区事務局またはその所在地で開催する。他の場所で開催する場合は、事前にガバナー協議会議長の承認を得る。
3. 会議の運営および報告
  - (1) 会議は複合地区委員長またはコーディネーターが主宰し、開催後 7 日以内にガバナー協議会議長に会議録をもって報告する。事務局はその要録を関係者に配布する。
  - (2) 会議要録に答申あるいは具申等の含まれる場合は、ガバナー協議会はできるだけ早く協議会の意向を取りまとめ、委員長に指示する。
4. 経費  
会議費はガバナー協議会が負担するが、旅費は各準地区が負担する。  
ただし、ガバナー協議会が委嘱した顧問、委員長・コーディネーター、委員およびガバナー協議会議長が出席を承認した者の旅費は、ガバナー協議会が負担する。
5. その他
  - (1) ガバナー協議会が別に運営内規を定めている委員会は、その内規により運営される。
  - (2) その他運営上必要な事項が生じた場合の措置は、委員長・コーディネーターよりガバナー協議会に要請する。
  - (3) この内規の改正、廃棄はガバナー協議会の議決による。

1990年8月19日	制定・施行
2001年8月4日	一部改正
2002年8月3日	一部改正
2014年7月1日	一部改正
2016年7月30日	一部改正

# 336 複合地区ガバナー協議会事務局運営委員会規定

## 第1条 名称

この委員会の名称を 336 複合地区ガバナー協議会事務局運営委員会（以下委員会という）と称する。

## 第2条 目的

この委員会は、336 複合地区ガバナー協議会事務局（以下事務局という）が、その目的を十分に遂行するよう指導管理する。

## 第3条 構成

議長が指名する運営委員長と、各地区幹事で構成する。

## 第4条 会合

会合は議長および委員長が必要と認めたとき、または委員会構成員の 3 分の 1 以上の要請があったときに開催する。

## 第5条 任務

次の任務を遂行する。

1. 複合地区運営に必要な資金および所有財産を、ガバナー協議会の指示により運営管理する。
2. 事務局の指導監督。
3. 事務局の予算作成とその執行の管理。
4. ガバナー協議会資料ならびに議事録の作成。
5. ガバナー協議会開催準備ならびに会場の設営。
6. 複合地区委員長・コーディネーター開催会議の諸準備ならびに会場の設営。
7. 複合地区内各委員長・コーディネーター業務の補助
8. その他、ガバナー協議会議長が必要と認めた事項。

## 第6条 会計報告

1. 委員会は、ガバナー協議会議長に会計報告を行い、その承認を得なければならない。
2. 委員会は年 2 回以上、複合地区監査委員による監査を受けなければならない。
3. 委員会は監査を受けた都度、その結果を付して、ガバナー協議会に会計報告を行い、承認を得るものとする。

## 第7条 改正

本規定の改正には、ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

## 第8条 施行

本規定は 1976 年 7 月 1 日から施行する。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1983 年 5 月 22 日 | 一部改正                   |
| 1986 年 5 月 10 日 | 一部改正                   |
| 1991 年 5 月 26 日 | 一部改正し、同年 6 月 21 日施行する。 |
| 1996 年 8 月 18 日 | 一部改正                   |
| 2000 年 8 月 5 日  | 一部改正                   |
| 2002 年 3 月 23 日 | 一部改正                   |
| 2005 年 8 月 20 日 | 一部改正                   |
| 2014 年 7 月 1 日  | 一部改正                   |

# 336 複合地区ガバナー協議会事務局規定

## 第1条 名称

この事務局の名称を 336 複合地区ガバナー協議会事務局（以下事務局という）とする。

## 第2条 目的

336 複合地区の業務を処理し、ガバナー協議会の円滑な運営を図る。

## 第3条 業務

1. ガバナー協議会に関する事項
2. 各種委員会活動に関する事項
3. 複合地区内の準地区およびクラブ運営に関する事務連絡
4. 各準地区間の円滑な事務連絡
5. 国際本部、一般社団法人日本ライオンズ等との事務連絡
6. 他の複合地区との事務連絡
7. 各種資料の継続的整理、保存
8. 各種経理事務
9. 複合地区各種会議の会場の設営、資料の作成、議事録の作成
10. 複合地区年次大会に関する事項（大会議案整理、議事報告書の作成等）
11. その他ガバナー協議会または事務局運営委員会が指示した事項

## 第4条 運営・管理

事務局の運営管理はガバナー協議会の指示により事務局運営委員会が行う。

## 第5条 人事

事務局職員の任免はガバナー協議会の了承の下に事務局運営委員長が行う。

## 第6条 経費

事務局運営のために必要な経費は複合地区費より賄われる。

## 第7条 改正

本規定の改正はガバナー協議会の決定による。

## 第8条 施行

本規定は1991年5月26日制定し、同年6月21日施行する。

1996年7月18日 一部改正

2016年7月30日 一部改正

# 336 複合地区ガバナー協議会事務局就業規則

## 第1章 総則

### 第1条（この規則の効力）

この規則は、ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区ガバナー協議会（以下「ガバナー協議会」という）事務局職員の就業に関する事項および労働条件を定めたものである。

(2) この規則の定めない事項については、労働基準法その他法令の定めるところによる。

## 第2章 服務および職制

### 第2条（職員の義務）

職員はこの規則およびガバナー協議会が定める諸規定を遵守し、ライオンズクラブの目的と活動の普及・促進のため誠実に職務を遂行する義務を負う。

### 第3条（職員の職制）

事務局の事務処理を行うため事務局職員を置き、うち1名を事務局長とする。

(2) 事務局長は、ガバナー協議会および事務局運営委員長の指示および助言により事務局の事務を統括し、事務局職員を指導監督する。

(3) 事務局職員は、事務局運営委員長および事務局長の指示・命令を受けて所掌事務を処理する。

## 第3章 勤務

### 第4条（所定勤務時間および休憩時間）

職員の勤務時間および休憩時間は次の通りとする。

始 業 午前9時

終 業 午後5時

休憩時間 正午より午後1時まで

(2) 前項の規定にかかわらず業務上必要がある場合は、勤務時間を変更することがある。

### 第5条（出張および外勤）

業務上の都合により職員に対し、出張その他事務局外で勤務することを命ずることがある。

### 第6条（時間外勤務または休日勤務）

業務上の都合により、時間外勤務または休日勤務を命ずることがある。

(2) 時間外勤務または休日勤務の実働時間が第4条の規定により算出される平日の実働時間に及んだ時は、許可を得て一ヶ月以内に振替休日を取る事ができる。

(3) 時間外勤務または休日勤務をした時は、給与規則の定めるところにより割増賃金を支払う。ただし、振替休日を与えた場合は、この限りではない。

### 第7条（欠勤・遅刻・早退の届け出）

職員が疾病その他やむを得ない理由により欠勤・遅刻・早退する時は、その理由、日数をガバナー協議会へ届け出なければならない。予め決定している場合には前日始業時まで、また事後報告となる場合はできるだけ速やかに届け出る。

## 第4章 休日および休暇

### 第8条（休日）

休日は次の通りとする。

1. 日曜日
2. 土曜日
3. 国が定めた祝祭日および国民の休日（振り替え休日を含む）
4. 夏期休日 3日（土、日、祝祭日を含まない）
5. 年末年始休日 年末年始の5日間（土、日、祝祭日を含まない）

#### 第9条（年次有給休暇）

6カ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した職員に対して、継続または分割した10日の有給休暇を与える。6カ月経過日からの継続勤務年数に応じて1年後1日、2年後2日、3年後4日、4年後6日、5年後8日、6年後10日を加算し、20日を限度とする。

- (2) 当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部または一部を取得しなかった場合は、その残日数を翌年度に限り繰り越すことができる。

#### 第10条（公傷休暇）

職員が業務上負傷し、または疾病にかかり療養を要する時は、医師の診断書を提出し複合地区ガバナー協議会がこれを承認した時は療養期間を公傷休暇とする。

#### 第11条（結婚休暇）

職員が結婚する時は、事前に本人の申し出により連続して5日間の結婚休暇を与える。

- (2) 職員の子供が結婚する場合は、2日の休暇を与える。

#### 第12条（服喪休暇）

以下の通り服喪休暇を与える。

1. 本人の父母、配偶者、子 当日を含め7日（休日がある場合は通算する）
2. 本人の祖父母、兄弟姉妹、義父母 当日を含め3日（休日がある場合は通算する）
3. その他の親族 当日を含め2日（休日がある場合は通算する）

#### 第13条（出産休暇）

6週間以内（多胎妊娠の場合は14週）に出産を予定している女性職員が医師の診断書を添えて請求した時は、出産までの休暇を与える。

- (2) 出産の翌日から8週間の休暇を認める。

#### 第14条（公民権行使の時間）

職員が勤務時間中に選挙権の行使、裁判員その他公民としての権利を行使するため予め申し出た場合は、それに必要な時間を与える。

- (2) 前項の申し出があった場合、権利の行使を妨げない限度においてその時刻を変更することができる。

### 第5章 人事

#### 第15条（採用）

事務局は募集に応募した者の中からガバナー協議会の承認を得、所定の手続きを経た者を試用職員として採用する。ただし、ガバナー協議会が特に試用期間を必要としないと認めた者は正規職員として採用する。

- (2) 採用された者は、次の書類を提出しなければならない。

1. 履歴書・写真
2. 最終学校卒業証明書
3. 健康診断書
4. その他ガバナー協議会が必要と認める書類

#### 第16条（試用期間）

試用期間は3ヶ月とする。

- (2) 試用期間をつつがなく勤務した後、正規職員（雇用期間がある場合がある）として採用する。その場合、試用された日からの採用とし、試用期間は勤続年数に加算する。

#### 第17条（退職）

職員が次の各号のいずれかに該当する時は退職とする。

1. 本人が退職を願い出て、ガバナー協議会が承認した時
2. 死亡した時
3. 休職期間が満了した時（自己都合退職とみなす）

#### 第18条（退職願）

職員が退職しようとする場合、少なくとも2ヶ月前までに退職願を提出しなければならない。

- (2) 前項により、退職願を提出したものは、ガバナー協議会の承認があるまでは引き続き従前の業務に服さなければならない。

#### 第19条（解雇）

職員が次の一に該当する時は30日前までに予告するか、もしくは30日間の平均賃金を支払って解雇する。

1. 精神または身体の障害のため業務に耐えられない時
2. 業務能率が著しく劣り、向上の見込みがない時
3. やむを得ない事由で業務を縮小し、または解散する時
4. その他、前各号に準ずる時

#### 第20条（解雇制限）

職員が次の各号の一に該当する期間は、解雇しない。

1. 業務上負傷し、または疾病にかかり、療養のため休業する期間、およびその後30日間
2. 産前産後の女性職員が、第13条により休業する期間、およびその後30日間

#### 第21条（休職）

次の各号の一に該当する場合は休職とする。

1. ガバナー協議会命令により、ガバナー協議会以外の業務に従事する時
2. 本人の申請によりガバナー協議会が認めた時
3. 業務外の疾病により6ヶ月以上欠勤する時
4. 育児休業、介護休業等が生じた時

- (2) 前項の1および2についての休職期間はその都度定め、3号の場合は6ヶ月とする。

- (3) 育児休業、介護休業等については、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の定めによる。

- (4) 第1項各号の休業および前各号の休職期間については無給とする。

#### 第22条（定年）

職員の定年は、満60歳になった時の賃金締切日とする。ただし、65歳までは再雇用の機会を与え、1年ごとに更新をする。

- (2) 定年後の給与について、見直しを行う。

#### 第23条（退職金）

職員が退職する場合、別に定めるところにより退職金を支給する。

### 第6章 給与および諸給付

#### 第24条（給与）

職員の給与、退職金については別に定める。

### 第7章 賞罰

#### 第25条

職員が以下に該当する場合は、ガバナー協議会の決議に基づく。

#### 第26条（褒章）

1. 永年にわたる勤務
2. ガバナー協議会が特に必要と認めた時

#### 第27条（制裁の種類、程度）

制裁の種類は次のとおりとする。

1. 訓告…………… 文書により将来を戒める。始末書をとる場合もある
2. 減給…………… 1回の額が平均賃金の1日分の半額、総額が一賃金締切期間における賃金総額の10分の1以内で減給する
3. 出勤停止…………… 7日以内の出勤停止を命じその期間の賃金は支給しない
4. 降職…………… 役職を解く
5. 論旨退職…………… 退職願を出すように勧告する。なお勧告した日から3日以内にその提出がない時は、懲戒解雇とする。

6. 懲戒解雇…………… 予告期間を設けることなく即時に解雇する。この場合所轄労働基準監督署長の認定を受けた時は解雇手当を支給しない

#### 第28条 (懲戒)

下記のいずれかに該当した時は、その軽重により前条を適用する。

1. 無断もしくは正当な理由なく欠勤が続く時 (14 日以上の場合は懲戒解雇とする)
2. 刑事事件で有罪の判決を受けた時
3. 飲酒運転を行った時
4. 重要な経歴を偽り、採用された時
5. 故意または重大な過失により災害または業務上の事故を発生させガバナー協議会に重大な損害を与えた時
6. 職務上の地位を利用し第三者から報酬を受け、もしくはもてなしを受ける等自己の利益を図った時
7. 暴行、脅迫その他不法行為をして著しく職員としての体面を汚した時
8. 正当な理由なく、業務上の指示・命令に従わなかった時
9. セクハラ、パワハラを行った時
10. ガバナー協議会の名誉信用を傷つけ、業務に支障を与えた時
11. 業務に関する秘密を外部に漏えいし、ガバナー協議会に損害を与えた時
12. その他、前各号に準ずる程度の不都合な行為をした時

#### 第29条 (損害賠償)

職員が故意に重大な過失により、336 複合地区およびガバナー協議会事務局に損害を与えた場合には、その賠償を命ずる事がある。

### 第8章 附則

#### 第30条 (施行および改正)

この規則は2003年7月1日より施行する。

また、この改正は、ガバナー協議会の決議によるものとする。

2007年3月24日	一部改正
2013年8月1日	一部改定
2014年7月1日	一部改定
2020年8月7日	一部改定

# 336 複合地区ガバナー協議会事務局給与規則

## 第1章 総則

### 第1条 (この規則の目的)

この規則は就業規則第24条の定めに基づき、336 複合地区ガバナー協議会（以下「ガバナー協議会」という）事務局の職員の勤務に対し支給する給与について定めたものである。

### 第2条 (給与の種類)

給与の種類は次の各号の通りとする。

1. 基本給
2. 諸手当
  - イ. 役職手当
  - ロ. 通勤手当
  - ハ. 時間外勤務手当

### 第3条 (給与の構成)

給与の構成は次の通りとする。

1. 基準内給与 基本給、役職手当
2. 基準外給与 通勤手当、時間外勤務手当

### 第4条 (給与の計算および支払い方法)

職員の給与は前月21日より当月20日までを1給与計算期間とし、その期間の給与を毎月25日に本人に通貨をもって、もしくは本人の同意を得て本人の指定する金融機関の口座への振込みをもって支払う。

### 第5条 (給与の日割計算)

給与計算期間の途中において採用、退職、解雇その他給与支払いの上の異動が生じた場合は、日割計算でもって給与を支払う。

#### (2) 給与の日割計算は次の算出による。

日割計算 = 賃金月額 ÷ { (365日 - 年間所定休日) × 1/12 }

※ 賃金月額 = 基本給

※ 年間所定休日 = 就業規則第8条に定める休日総数

※ 時間割計算 = 賃金月額 ÷ 138

※ 時間割計算は円位未満を四捨五入

#### (3) 不就業の扱い

次の各号の一に該当する場合は、その期間の給与を控除するか、または支給しない。

1. 欠勤および遅刻、早退、外出等の使用による不就業
2. 休業による不就業
3. ガバナー協議会の指示に基づかない就業

## 第2章 基本給

### 第6条 (基本給)

基本給は就業規則で定める所定勤務時間の勤務に対し、月額で定め月給制とする。

#### (2) 昇給については毎年3月末時点の事務局所在地の最低賃金を参考にガバナー協議会の決議に基づき7月1日付けで（辞令）により執行する。ただし、本人の勤務成績、勤務態度、景気の悪化、物価上昇・下降等を勘案して行わない場合がある。

### 第7条 (控除)

所得税、市民・住民税、社会保険料、協定による積立金等については給与から控除する。

## 第3章 諸手当

### 第8条 (役職手当)

事務局長に対しては、役職手当を支給する。

事務局長 50,000円

#### (2) 役職手当は月額とし、超過勤務手当、休日出勤手当は支給しない。

### 第9条 (通勤手当)

1. 電車、バスの交通機関を利用して通勤するものには、通勤手当を支給する。その額はガバナー協議会が定める。

2. 自家用車を利用して通勤するものには、自宅から指定勤務地間の最短距離により下表に基づいた計算により支給する。

通勤距離（片道基準）	月 額		
	18 日以上	11 日以上 18 日未満	10 日以下（日割計算）
5 km未満	3,000	1,800	120
5 km以上 10 km未満	6,000	3,600	240
10 km以上 15 km未満	9,000	5,400	360
15 km以上	12,000	7,200	480

#### 第 10 条（時間外勤務手当）

所定終業時間外または休日に勤務した場合は、勤務した時間数に対し、各々超過勤務手当および休日勤務手当として第 5 条に規定した時間割計算額に 1.25（法定休日については 1.35）を乗じた額を支給する。

### 第 4 章 退職金・賞与

#### 第 11 条（退職金の支給範囲と算出）

満 3 年以上勤務し退職（解雇および本人の死亡を含む）した場合は、次の基準により基本給と勤務年数・倍率を乗じた退職金を支給する。ただし、懲戒解雇の場合は減給または支給しない。

勤務年数	倍率
3 年以上 10 年未満	1.0 か月
10 年以上 20 年未満	1.1 か月
20 年以上	1.2 か月

#### 第 12 条（勤続年数）

勤続年数の計算で 1 年未満は 1 ヶ月につき 1/12、1 ヶ月未満は 1 ヶ月とする。

#### 第 13 条（賞与）

賞与は年 2 回、支給時期に 6 ヶ月以上在籍する事務局員に対して、夏季および冬季に支給する。

#### 第 14 条（支給日）

賞与の支給日は次の通りとする。但し、その支給日が休日の時はその前日とする。

夏季賞与 6 月 10 日

冬季賞与 12 月 10 日

#### 第 15 条（賞与の額）

賞与の額は、1 回につき基準内賃金の 1.5 ヶ月分とする。

### 第 5 章 慶弔に関する祝い金、弔慰金および見舞金

#### 第 16 条（慶弔・見舞金額）

職員およびその家族の慶弔あるいは罹病、災害に際しては 336 複合地区慶弔規程の定めによる。

### 第 6 章 附則

#### 第 17 条（施行および改廃）

この給与規則は 2003 年 7 月 1 日施行する。

また、この改廃は、ガバナー協議会の決議によるものとする。

2004 年 8 月 21 日 一部改定

2005 年 8 月 20 日 一部改定

2013 年 8 月 1 日 一部改定

2014 年 7 月 1 日 一部改定

2021 年 1 月 22 日 一部改定

2021 年 10 月 28 日 一部改定

## 336 複合地区ガバナー協議会事務局取引銀行について

336 複合地区費および複合地区大会費ほか複合地区関係費の振込銀行を、下記の通り決定致したい。  
※2021年7月1日～2022年6月30日

### 記

銀行名 中国銀行 大供（だいく）支店

預金種目 普通預金

口座番号 1503438

口座名義 ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区  
会計 平山 智雄（ひらやま ともお）

以上

# 会 計 報 告 書

期間：2021年7月1日～2022年6月30日

1. 共通会計
2. 複合地区運営費会計
3. 複合地区大会費会計
4. 複合地区緊急援助資金特別会計
5. 複合地区国際理事支援金特別会計

ライオンズクラブ国際協会  
336 複合地区ガバナー協議会

## 1. 共通会計

### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
現金・預金	39,691,155	預り金	199,497	
仮払金	61,943	仮受金	0	
差入保証金	7,700	正味財産	39,561,301	
合 計	39,760,798	合 計	39,760,798	

### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	5,282	0	0	
普通預金	42,773,061	12,281,185	12,281,185	複合地区費会計 中国銀行 大供支店 No.1503438
普通預金	15,849,089	15,881,372	15,881,372	複合地区大会費会計 中国銀行 大供支店 No.1513522
普通預金	1,634,504	1,498,154	1,498,154	複合地区国際理事支援金 特別会計 中国銀行 大供支店 No.2513968
定期預金	10,030,364	10,030,444	10,030,444	複合地区緊急援助資金 特別会計 中国銀行 大供支店 No.1005069
仮払金	72,262	61,943	61,943	労働保険料・子育て拠出金
差入保証金	7,700	7,700	7,700	駐車場(マルケー商事㈱)
資産合計(a)	70,372,262	39,760,798	39,760,798	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	101,287	199,497	199,497	社会保険料
仮受金	29,913,235	0	0	
負債合計(b)	0	0	199,497	
正味財産(a)-(b)	0	0	39,561,301	

## 2. 複合地区運営費会計

### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
普通預金	12,281,185	預り金	199,497	
仮払金	61,943	仮受金	0	
差入保証金	7,700	正味財産	12,151,331	
合 計	12,350,828	合 計	12,350,828	

### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	5,282	0	0	
普通預金	42,773,061	12,281,185	12,281,185	複合地区費会計 中国銀行 大供支店 No.1503438
仮払金	72,262	61,943	61,943	労働保険料・子育て拠出金
差入保証金	7,700	7,700	7,700	駐車場(マルケー商事(株))
資産合計(a)	42,858,305	12,350,828	12,350,828	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	101,287	199,497	199,497	社会保険料
仮受金	29,913,235	0	0	
負債合計(b)	0	0	199,497	
正味財産(a)-(b)	0	0	12,151,331	

収支計算書

集計期間：2021/7/1～2022/6/30,決算仕訳

(単位：円)

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
複合地区費	20,477,520	20,617,300	100.7%	139,780
日本ライオンズ費	11,701,440	11,698,560	100.0%	△ 2,880
受取利息	160	199	124.4%	39
雑収入	0	1,000		1,000
当期収入合計	32,179,120	32,317,059	100.4%	137,939
前期繰越金	12,279,037	12,279,037		0
合 計(a)	44,458,157	44,596,096	100.3%	137,939

支 出 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
会議費	1,500,000	2,697,617	179.8%	1,197,617
旅費交通費	5,000,000	6,247,018	124.9%	1,247,018
図書印刷費	200,000	154,729	77.4%	△ 45,271
通信費	750,000	771,415	102.9%	21,415
人件費	7,000,000	6,895,971	98.5%	△ 104,029
福利厚生費	20,000	10,988	54.9%	△ 9,012
慶弔費	100,000	43,263	43.3%	△ 56,737
家賃	1,700,000	1,590,282	93.5%	△ 109,718
事務用品費	400,000	298,383	74.6%	△ 101,617
日本ライオンズ費	11,701,440	11,698,560	100.0%	△ 2,880
退職積立金	360,000	360,000	100.0%	0
雑費	200,000	100,000	50.0%	△ 100,000
予備費	300,000	66,330	22.1%	△ 233,670
支払手数料	100,000	49,170	49.2%	△ 50,830
法定福利費	700,000	1,267,520	181.1%	567,520
消耗品費	300,000	193,519	64.5%	△ 106,481
当期支出合計(b)	30,331,440	32,444,765	107.0%	2,113,325
当期収支差額(a)-(b)	14,126,717	12,151,331		
合 計	44,458,157	44,596,096		

### 3. 複合地区大会費会計

#### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
普通預金	15,881,372	正味財産	15,881,372	
合 計	15,881,372	合 計	15,881,372	

#### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
普通預金	15,849,089	15,881,372	15,881,372	複合地区大会費会計 中国銀行 大供支店 No.1513522
資産合計(a)	15,849,089	15,881,372	15,881,372	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	15,881,372	

## 336複合地区大会 会計報告（第68回年次大会ホストクラブ事務局）

2021年7月1日～2022年6月30日

（単位：円）

収入の部					第67回下関大会	
科目	予算額	決算額	実行率	差引	予算額	決算額
MD通帳より	11,701,440	11,780,560	100.7%	79,120	12,041,280	12,169,120
前夜祭当年度収支差額		143,838		143,838		
記念ゴルフ当年度収支差額		191,487		191,487		
弁当当年度収支差額		18,000		18,000		
雑収入	50,000	90,139	180.3%	40,139	100,000	110
当年度収入合計（A）	11,751,440	12,224,024	104.0%	472,584	12,141,280	12,169,230
前年度繰越収支差額	14,977,511	14,977,511	100.0%	0	9,981,683	9,981,683
収入合計（B）	26,728,951	27,201,535	101.8%	472,584	22,122,963	22,150,913

支出の部					第67回下関大会	
《事務局費》	予算額	決算額	実行率	差引	予算額	決算額
郵送通信費	350,000	249,598	71.3%	△ 100,402	350,000	296,331
事務局費	1,900,000	1,825,399	96.1%	△ 74,601	1,500,000	920,300
印刷費	300,000	233,516	77.8%	△ 66,484	400,000	26,912
会議費	400,000	149,060	37.3%	△ 250,940	300,000	194,046
交通費	250,000	131,120	52.4%	△ 118,880	100,000	70,320
雑費	300,000	264,750	88.3%	△ 35,250	300,000	69,195
予備費	50,000	0	0.0%	△ 50,000	50,000	0
事務局費計	3,550,000	2,853,443	80.4%	△ 696,557	3,000,000	1,577,104
《大会費》	予算額	決算額	実行率	差引	予算額	決算額
会場費	2,600,000	2,511,005	96.6%	△ 88,995	3,500,000	0
標識・看板費	650,000	650,000	100.0%	0	800,000	210,500
式典費	3,000,000	2,865,670	95.5%	△ 134,330	3,550,000	1,911,410
記念誌費	1,700,000	1,700,000	100.0%	0	2,000,000	836,760
受付費	300,000	295,620	98.5%	△ 4,380	300,000	159,500
総務、糧食費	200,000	100,425	50.2%	△ 99,575	350,000	186,632
交通・駐車場費	120,000	62,000	51.7%	△ 58,000	350,000	171,246
広報費	170,000	170,000	100.0%	0	1,000,000	1,848,000
予備費	50,000	0	0.0%	△ 50,000	50,000	272,250
コロナ対策費	1,000,000	112,000	11.2%	△ 888,000		
大会費小計	9,790,000	8,466,720	86.5%	△ 1,323,280	11,900,000	5,596,298
当年度支出合計（C）	13,340,000	11,320,163	84.9%	△ 2,019,837	14,900,000	7,173,402
当年度収支差額（A-C）	△ 1,588,560	903,861			△ 2,758,720	4,995,828
次年度繰越収支差額（B-C）	13,388,951	15,881,372			7,222,963	14,977,511

以下より委員会内特別会計

※差益収入分につきましては収入の部へ

科目	予算額	決算額	実行率
前夜祭登録料（D）	5,200,000	5,148,000	99.0%
前夜祭費（E）	5,200,000	5,004,162	96.2%
前夜祭 支出合計	5,200,000	5,004,162	96.2%
前夜祭当年度収支差額（D-E）	0	143,838	
記念ゴルフ登録料（F）	750,000	805,000	107.3%
記念ゴルフ費（G）	750,000	613,513	81.8%
記念ゴルフ 支出合計	750,000	613,513	81.8%
記念ゴルフ当年度収支差額（F-G）	0	191,487	0.0%
弁当登録料（H）	300,000	692,000	230.7%
弁当費（I）	300,000	674,000	224.7%
弁当 支出合計	300,000	674,000	224.7%
弁当当年度収支差額（H-I）	0	18,000	0.0%

#### 4. 複合地区緊急援助資金特別会計

##### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
定期預金	10,030,444	正味財産	10,030,444	
合計	10,030,444	合計	10,030,444	

##### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
定期預金	10,030,364	10,030,444	10,030,444	複合地区緊急援助資金 特別会計 中国銀行 大供支店 No.1005069
資産合計(a)	10,030,364	0	10,030,444	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	10,030,444	

##### 収支計算書

集計期間：2021/7/1～2022/6/30,決算仕訳

(単位：円)

収入の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
受取利息	160	163	101.9%	3	
当期収入合計	160	163	101.9%	3	
前期繰越金		10,030,281			
合計(a)		10,030,444			

(単位：円)

支出の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
当期支出合計(b)	0	0	0	0	
当期収入差額(a)-(b)		10,030,444			
合計		10,030,444			

## 5. 複合地区国際理事支援金特別会計

### 貸借対照表

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
普通預金	1,498,154	正味財産	1,498,154	
合計	1,498,154	合計	1,498,154	

### 財産目録

2022/6/30現在

(単位：円)

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
普通預金	1,634,504	1,498,154	1,498,154	複合地区国際理事支援金 特別会計 中国銀行 大供支店 No.2513968
資産合計(a)	1,634,504	1,498,154	1,498,154	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	1,498,154	

### 収支計算書

集計期間：2021/7/1～2022/6/30,決算仕訳

(単位：円)

収入の部					
2018/7/27～現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金 特別会計繰越金	4,241,089	0	4,241,089	100.0%	0
支援金(336-B地区より)	3,766,500	0	3,528,000	93.7%	△ 238,500
受取利息	0	14	21		21
雑収入	100	0	58	58.0%	△ 42
当期収入合計	8,007,689	14	7,769,168	97.0%	△ 238,521
前期繰越金		1,658,047	0		0
合計(a)	8,007,689	1,658,061	7,769,168	97.0%	△ 238,521

支出の部					
2018/7/27～現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金 特別会計未払金	2,619,265	0	2,619,265	100.0%	0
会議費	700,000	9,000	25,640	3.7%	△ 674,360
図書印刷費	200,000	0	7,462	3.7%	△ 192,538
旅費交通費	2,000,000	118,520	466,930	23.3%	△ 1,533,070
接待交際費	500,000	0	0	0.0%	△ 500,000
登録料	500,000	20,000	139,000	27.8%	△ 361,000
その他の費用	1,000,000	0	3,000,000	300.0%	2,000,000
雑費	150,000	0	220	0.1%	△ 149,780
予備費	338,424	0	0	0.0%	△ 338,424
支払手数料		770	880		880
慶弔費		11,617	11,617		11,617
当期支出合計(b)	8,007,689	159,907	6,271,014	78.3%	△ 1,736,675
当期収入差額(a)-(b)		1,498,154	1,498,154		
合計		1,658,061	7,769,168		





前記のとおり報告致します。

2022年8月5日

ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区  
ガバナー協議会

会 計

平山智雄



事務局運営委員会 委員長

森田守哉彦



前記報告書は会計監査の結果、正確であることを認めます。

2022年8月5日

ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区

監査委員

岡村聖爾



監査委員

欠席 委任

印

監査委員

欠席 委任

印

※関野委員、太田委員はコロナ禍での移動制限に伴いご欠席。  
監査については岡村委員に委任された。



## 委任状

私は、336 複合地区監査委員 岡村 聖爾 氏  
を代理人と定め下記の事項を委任します。

### 委任事項

2021～2022 年度 336 複合地区会計監査

2022 年 8 月 5 日

委任者

役職：336 複合地区監査委員

関野邦夫

氏名：





## 委任状

私は、336 複合地区監査委員 岡村 聖爾 氏  
を代理人と定め下記の事項を委任します。

### 委任事項

2021～2022 年度 336 複合地区会計監査

2022 年 8 月 5 日

委任者

役職：336 複合地区監査委員

氏名： 大田 健一 

### 336複合地区運営費会計予算書(案)

【収入の部】

科目	2020-2021年度		2021-2022年度		2022-2023年度(案)	
	予算	実行額	予算	備考	予算(案)	備考
複合地区費(複合地区運営費) ※複合地区大会費を除く	21,336,000	21,291,280	20,477,520	【2021-2022年度 上半期】 ・複合地区費(複合地区運営費) 12,193名×140円×6か月=¥10,242,120	19,656,000	2021-2022年度下半期会員実数 12,309名 【2022-2023年度 上半期 予測】 ※前年度下半期実数 会員数見込み 11,700名
日本ライオンズ費	12,288,000	12,069,600	11,701,440	・日本ライオンズ費 12,193名×80円×6か月=¥5,852,640	11,232,000	・複合地区費(複合地区運営費) 11,700名×140円×6か月=¥9,828,000
受取利息	160	143	160		140	・日本ライオンズ費 11,700名×80円×6か月=¥5,616,000
雑収入	0	60,000	0		0	
当期収入合計	33,624,160	33,421,023	32,179,120	【2021-2022年度 下半期】 会員数実数(2021年12月末現在) 12,309名		
前期繰越金	10,606,790	10,606,790	12,279,037			
合計(a)	44,230,950	44,027,813	44,458,157		30,888,140	

【支出の部】

科目	2020-2021年度		2021-2022年度		2022-2023年度(案)	
	予算	実行額	予算	備考	予算(案)	備考
会議費	545,000	1,408,183	1,500,000		1,800,000	
旅費交通費	6,500,000	3,724,755	5,000,000		5,000,000	
図書印刷費	750,000	361,016	200,000		200,000	
通信費	750,000	660,035	750,000		750,000	
人件費	6,800,000	7,745,304	7,000,000		7,000,000	
福利厚生費	1,020,000	574,459	20,000		20,000	※事務局長2名分 健康診断受診料
慶弔費	100,000	3,861	100,000		50,000	
家賃	3,200,000	2,431,350	1,700,000		1,600,000	
事務用品費	250,000	399,192	400,000		350,000	
日本ライオンズ費	12,288,000	12,069,600	11,701,440		11,701,440	
退職積立金	360,000	355,000	360,000		360,000	
雑費	200,000	328,746	200,000		200,000	
予備費	761,160	1,080,669	300,000		200,000	
支払手数料		189,420	100,000		100,000	
法定福利費		394,246	700,000		1,200,000	①事務局長2名分 社会保険料約75,000円×12か月分 ②事務局長2名分 費与分約120,000円×2回(6.12月)
消耗品費		36,546	300,000		300,000	
当期支出合計(b)	33,524,160	31,762,382	30,331,440		30,831,440	
当期収支差額(a)-(b)	10,706,790	12,265,431	14,126,717		56,700	
合計	44,230,950	44,027,813	44,458,157			

※ 但し、必要に応じて科目間流用を認めるものとする。

## 336 複合地区 次期協議会議長選任に関する覚書

複合地区会則 第5条 4. に基づき、ガバナーエレクトは会合を開いて、次期協議会議長を選任または選出する。協議会議長はその役職に就任する時点で、現または前・元地区ガバナーになっていなければならない。

しかしながら、第一副地区ガバナーがガバナーエレクトになってから会合を開いて、次期協議会議長を選任した場合、組織づくりなどで時間的余裕がないため、336 複合地区では次のように定めて運用するものとする。

- 1) 次期協議会議長就任を自薦・他薦を問わず希望する者は、第2回ガバナー協議会終了後から12月10日までに協議会議長に届け出なければならない。
- 2) 各第一副地区ガバナーは、12月11日以降、第3回ガバナー協議会開催予定日までに会合を開いて、現ガバナー協議会も加わり協議し総意で次期協議会議長を選出し、会合の報告書を作成する。  
報告書には、会合開催の年月日・選出した次期協議会議長の氏名・所属準地区などを記し、第一副地区ガバナー4名の署名・捺印を施し、厳封して複合地区事務局気付でそれを協議会議長に届ける。  
なお、次期協議会議長選出にあたっては、準地区間のバランス並びに機会均等になるように充分考慮する。
- 3) 協議会議長は第3回ガバナー協議会の席で厳封を解き内容を公表する。
- 4) 第3回ガバナー協議会では選出された次期協議会議長の資格要件を確認し、次期協議会議長を仮承認（内定）する。
- 5) 仮承認（内定）を受けた次期協議会議長は、第一副地区ガバナーが全員ガバナーエレクトに選任された時点で正式に署名・捺印し選任される。2名以上の第一副地区ガバナーがガバナーエレクトに選任されなかった場合は再度協議する。

附則：この覚書は2021～2022年度協議会議長選任のときから効力をもつ。

2020年1月25日 制定

2020年10月23日 一部変更（2項 文言追加）



ライオンズクラブ国際協会  
336 複合地区ガバナー協議会  
議長 池原 堅 様

## 2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長立候補「届出書」

私は、2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長に立候補いたします。

届出日 2022 年 10 月○日

立候補者氏名 ○○○○

---

所属クラブ ○○○○ライオンズクラブ

---

ガバナー就任年度 ○○○○ ～○○○○年度

---

## 2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長立候補「推薦書」

私は、2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長として上記の者を推薦いたします。

推薦日 2022 年 10 月○日

336-○地区ガバナー氏名 ○○○○ 署名

---

336-○地区第一副地区ガバナー氏名 ○○○○ 署名

---

立候補者所属クラブ会長氏名 ○○○○ 署名

---

上記推薦を頂き、立候補の意思表示を致します。

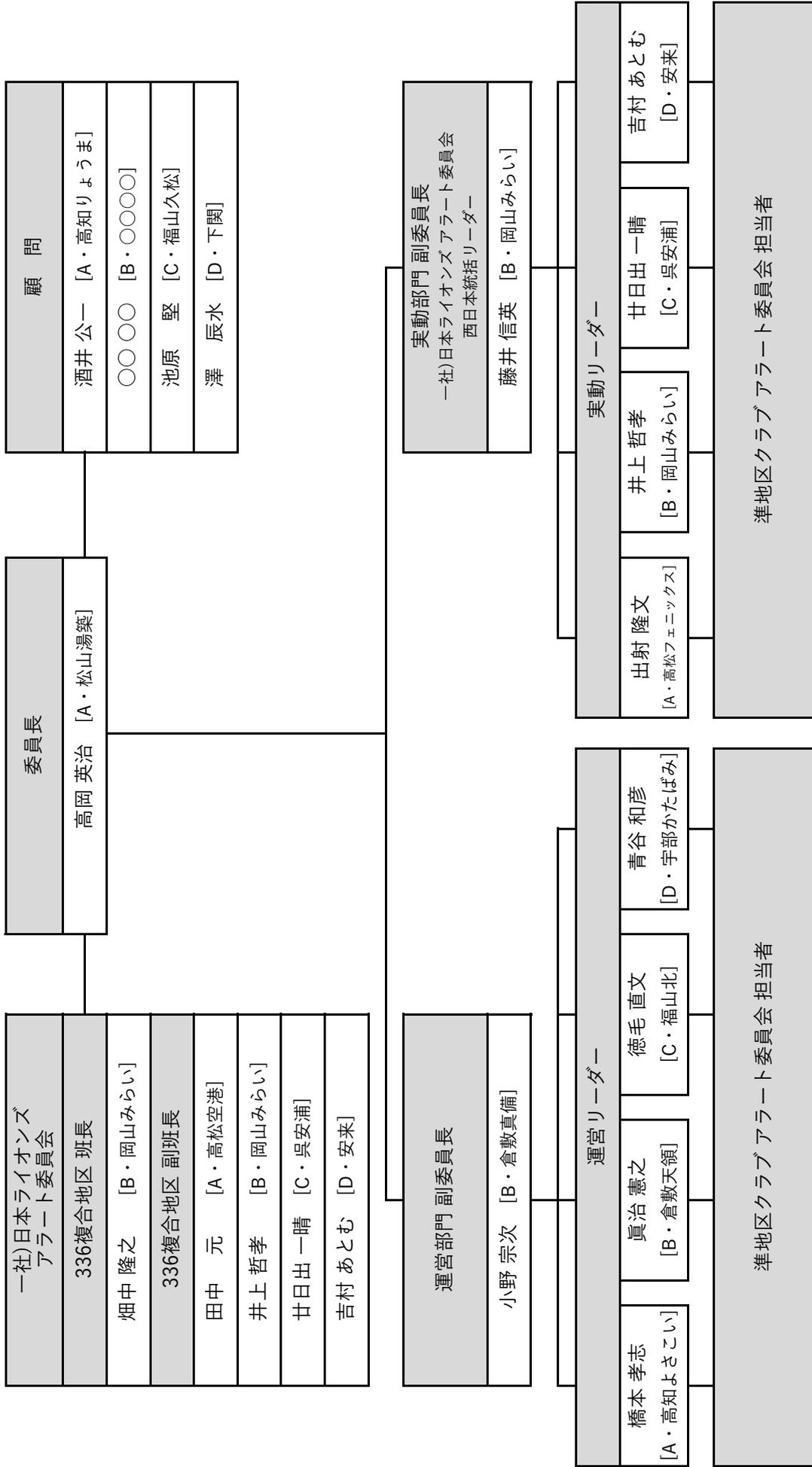
立候補者本人の署名

---

2022～2023年度 336複合地区アラート委員会組織図（案）



任期：2022年7月1日～2023年6月30日



(注) ※任期については再任可能とする

※準地区クラブアラート委員会委員長はクラブ会長に委ねる



2022/6/14 現在

# ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区アラート委員会活動規定（案）

活動理念 組織体制 活動規定 啓発活動 緊急援助資金

## 活動理念

- ・ライオンズクラブが掲げる「We serve 我々は奉仕する」のモットーを基に、自然災害における日本国内（地区内外）に対し人道支援を目的に活動する。
- ・被災地ファーストを守り「すべては被災地・被災者の為に」を念頭において行動する。
- ・被災準地区で取り決めされた災害支援受援プランに基づき後方支援を行う。
- ・各準地区に対し県社会福祉協議会や支援団体との締結を促進させる。
- ・各準地区に対し複合地区が行うべき啓発活動を行い日頃からの「備え」を行う。
- ・準地区のアラート規定の指針となる様、委員会の活性化を図る。

## 組織体制

### 第一項 役職名称・定数

336 複合地区におけるアラート委員会組織に関して下記の通りの役職名称と人員を定める。

委員長	1名
副委員長	2名
実動委員	4名
運営委員	4名

### 第二項 職務と任期

#### ◆委員長

- 1) 一社) 日本ライオンズアラート委員会複合地区アラート委員を兼務するのが望ましい。
- 2) 被災地区の支援レベル判定に応じて複合地区後方支援対策本部の責任者を担う。
- 3) 災害レベル判定に応じて一社) 日本ライオンズアラート委員会への後方支援を要請。

- 4) 一社) 日本ライオンズアラート委員会での決定事項や最新の情報等を準地区に伝え、一社) 日本ライオンズアラート委員会とのパイプ役を担う。
- 5) 任期は上限3年とし再任は妨げない。
- 6) 複合地区内においてのアラート委員会活動の啓発事業としてフォーラム・セミナーを開催する。
- 7) 年数回アラート委員会を開催し、平時から組織の強化を目的として連携・啓発・実務シミュレーションを行う。

#### ◆副委員長

- 1) 一社) 日本ライオンズアラート委員会 336 複合地区班長(または西日本統括リーダー)を兼務するのが望ましいが、経験や技能を含め適性があると認める場合はこの限りではない。
- 2) 委員長を補佐し後方支援活動を側面から支える。
- 3) 任期は上限3年とし再任は妨げない。任期終了後、複合地区アラート委員会アドバイザーを務める。任期は1年。
- 4) 被災地区に対して支援プランのサポートや活動におけるパートナー役として活動する。

#### ◆実動委員

- 1) 準地区のアラート委員長が務め、一社) 日本ライオンズアラート委員会 336 複合地区副班長を兼務するのが望ましいが、経験や技能を含め適性があると認める場合はこの限りではない。
- 2) 任期は上限3年とし再任は妨げない。

#### ◆運営委員

- 1) 災害時に物資調達・資金管理・経費管理等を行い災害対策本部の運営に重視する。
- 2) 任期は上限3年とし再任は妨げない。

## 活動規定

### 第一項 災害時における支援内容及び支援・受援体制（複合地区内での災害時）

- 1) 被災準地区のレベル判定により、複合地区アラート委員長、ガバナー協議会議長、複合地区アラート副委員長、実動委員、運営委員を招集し被災地区への複合地区後方支援会議を開催する。

※後方支援会議

・後方支援内容の取り決め

- ・活動資金及び支援に関わる費用予算の取り決め
  - ・複合地区後方支援対策本部設置の可否
  - ・本部設置に向けたプラン（場所・条件・費用等）の作成
  - ・災害規模が複数の地区である場合、被災地区ガバナーを招集し、後方支援プラン策定に努める。
- 2) 被災地区の打ち出すレベル判定に基づいて準地区より要請があった場合、一社）日本ライオンズアラート委員会委員長とも連携を図り後方支援を強化する。
  - 3) 支援活動の一環として受援活動も必要に応じて行う。
  - 4) 複合地区外での被災時、被災複合地区と連携をとり支援プランに基づき後方支援を行う。
- ※災害レベル：下記等およその被害状況の情報を得て判定

- ・家屋倒壊
- ・避難所数
- ・ボランティアセンター設置日
- ・行方不明者数

レベル1（少人数のみに影響を与える緊急事態）クラブ・ゾーン・リジョンで対応

レベル2（地域社会に影響を与える緊急事態）準地区又は複合地区で対応

レベル3（数千の人々に影響を与える緊急事態）東西エリア又は全日本での対応

- 5) 被災地区への支援アドバイザーとして複合地区副委員長、実動委員を派遣する事が出来る。
- 複合地区緊急援助支援金が必要となる場合はガバナー協議会議長の了承を得て実行する。
- ※緊急援助資金委員会を開催（委員長：議長 委員：各地区ガバナー）

係る派遣に必要な旅費交通費は、ガバナー協議会議長の承認を得て複合地区運営費内旅費交通費から拠出する。

## 第二項 複合地区後方支援対策本部設置規定及び役割

- 1) 本部の最高責任者はガバナー協議会議長とし、運営責任者は複合地区アラート委員長とする。
- 2) 本部の設置にあたり、場所・条件・備品購入等の取決めは複合地区後方支援会議で取り決める。
- 3) 本部の人事は委員会で構成し委員長が運営プランを作成し議長の許可を得て運営する。
- 4) 支援金の受入れ口座開設に関しては、議長と協議の上必要に応じて開設するが、基本的に準地区の受入れ口座を主とする。

- 5) 災害レベル3以上（一社）日本ライオンズアラート委員会・複合地区アラート委員会の後方支援が必要時）の場合、アラート委員長はガバナー協議会議長の許可を得て一社）日本ライオンズアラート委員会の後方支援策定会議に参加し、被災地の現状を報告し的確かつ効果的な後方支援が行えるよう努める。
- 6) 本部は一社）日本ライオンズアラート委員会からの支援をより効果的にする為に、常に情報発信し被災地ファーストを心がける。また準地区が申請する LCIF 交付金の申請手続きのアドバイス等を行う。
- 7) 支援金・物資等は被災地区災害支援対策本部での取りまとめとなるが、複合地区で直接取り扱う支援に関しては活動終了時委員会にて報告をする。
- 8) 複合地区緊急援助資金を支出した場合、収支決算報告書を作成し複合地区アラート委員会内で内容を精査し、ガバナー協議会・役員連絡会議へ報告する事とする。

収支決算書作成にあたり監査役を最低2名選任する。（例 ガバナー協議会会計・複合地区監査）

### 第三項 支援・受援活動における禁止事項

- 1) 他準地区・他複合地区からの物資及び支援金は災害支援以外の目的に使用してはならない。
- 2) 支援金・物資の協力願いは委員会名以外では要請してはならない。

## 啓発活動

### 第一項 アラート普及活動

- 1) 336 複合地区内準地区アラート委員会に対し活動理念・規約・組織を浸透させ被災準地区の活動が円滑に出来る様務める。
- 2) 複合地区主催のアラートフォーラムを年に一回開催する。

### 第二項 社会福祉協議会・災害支援団体との提携

- 1) 準地区と県・市・町・村レベルの災害協定締結を促進させる。
- 2) 社協だけでなく必要と応じた災害支援団体との災害協定も締結可能とする。
- 3) 災害協定締結後もお互い密に連絡の取れる関係性を構築するよう促進させる。

### 第三項 活動内容と予算経費

- 1) 必要経費はガバナー協議会議長に使用目的を報告し複合地区運営費予算内で実行できるものとする。

## □緊急援助資金

### 第一項 実行と報告義務

- 1) 336 複合地区アラート規定活動規定第一項 4) 災害レベル判定に基づき支援プランを作成し必要に応じて支出する事が出来る。
- 2) 他複合地区内で発生した災害に対し他複合地区から支援金要請があった場合上限 200 万円を限度額として支出する。
- 3) 上記以外に準地区から支援金要請があった時は 100 万円を限度として支出するか、あるいはクラブ会員の自主的寄付金によって対応する。
- 4) 全ての支出に関しガバナー協議会議長の承認が必要となる。
- 5) それぞれの支出額は複合地区アラート委員会で取りまとめ、ガバナー協議会議長の承認を持って支出する。 但し、その後のガバナー協議会及び役員連絡会議で報告するものとする。
- 6) 激甚災害指定の災害時は災害規模に応じてガバナー協議会議長と協議のうえ拠出額を要検討し支出する。

### 第二項 積立

- 1) 複合地区緊急援助資金積立が支出により 1000 万円を下まわった場合には次期において特別会費の徴収を次期ガバナー協議会議長が考慮する。

※336 複合地区緊急援助資金規定より抜粋  
2.資金の調達

- (3) 「緊急援助資金」が著しく少額になった場合（最低額を 1,000 万円として、最低額に不足が出た場合）は、複合地区大会の決議を経て会員に資金の拠出方を要請することができる。

### 第三項 禁止事項

- 1) 他の科目への流用は認められない。特別な事由で流用する場合はガバナー協議会の承認を得るものとする。

### 第四項 管理

- 1) 336 複合地区緊急援助資金積立金の支出に関する基準は 336 複合地区アラート委員会活動規定に追記する。
- 2) 336 複合地区特別会計での口座開設とし管理（入金・決算）は複合地区会計とする。

# 災害シミュレーション

一社) 日本ライオンズ  
アラート委員会

災害発生

現地視察

災害支援受援活動会議

被災地区レベル判定

災害支援対策本部設置

準地区・複合地区  
アラート委員会

災害発生

支援活動会議  
(準地区)

被災地レベル判定  
(準地区)

災害支援対策本部設置  
(準地区)

複合地区  
後方支援会議

複合地区  
後方支援対策本部設置

# 御見積書

発行日 2022年8月6日

## ライオンズクラブ総合事務局

御中

毎々格別のお引き立てを賜りまして厚く御礼申し上げます  
ご連絡いただきました件、下記のとおり、御見積もり申し上げます。

## 杜の街グレース オフィスクエア 3F貸会議室

〒700-0971 岡山県岡山市北区下石井二丁目10番12号  
杜の街グレース オフィスクエア3F  
TEL : 086-225-5326  
両備ホールディングス株式会社 まちづくりカンパニー

件名: **杜の街グレース オフィスクエア 会議室ご利用料金**

見積有効期限 2022年9月30日  
お支払い条件 後払い、利用後清算

上長印	検印	担当印
		

	摘要	数量	利用単位	単価	金額	備考
施設 利用 料	ホールA-F ご利用料金 13:00~17:00	6 室	1 式	¥34,100	¥204,600	税込(税率10%)
					¥0	
					¥0	
					¥0	
					¥0	
					¥0	
					¥0	
					¥0	
	<b>小計(税込)</b>				<b>¥204,600</b>	
備 品 そ の 他 利 用 料	冷房使用料	6 室	4 時間	¥550	¥13,200	税込(税率10%)
	スクリーン(固定式)	1 日	1 台	¥5,500	¥5,500	税込(税率10%)
	プロジェクター(固定式)	日	台	¥5,500	¥0	税込(税率10%)
	スクリーン(移動式)	日	台	¥2,200	¥0	税込(税率10%)
	プロジェクター(移動式)	日	台	¥3,300	¥0	税込(税率10%)
	WEBカメラ	日	台	¥2,200	¥0	税込(税率10%)
	液晶ディスプレイ	日	台	¥4,400	¥0	税込(税率10%)
	ノートパソコン	日	台	¥4,400	¥0	税込(税率10%)
	ハンドマイク	日	本	¥1,100	¥0	税込(税率10%)
	ピンマイク	日	本	¥1,100	¥0	税込(税率10%)
	ホワイトボード(追加)	日	台	¥550	¥0	税込(税率10%)
	ホワイトボード記入用具一式(追加)	日	式	¥550	¥0	税込(税率10%)
	会議用机(追加)	日	台	¥220	¥0	税込(税率10%)
	会議用椅子(追加)	日	脚	¥110	¥0	税込(税率10%)
	ステージ(移動式)	日	台	¥1,100	¥0	税込(税率10%)
	レーザーポインター	日	個	¥1,100	¥0	税込(税率10%)
	三つ折パテーション	日	台	¥550	¥0	税込(税率11%)
	袖パネル	日	組	¥550	¥0	税込(税率10%)
	レイアウト準備	日	室	¥3,300	¥0	税込(税率10%)
	レイアウト復旧	日	室	¥3,300	¥0	税込(税率10%)
	ごみ処理	日	袋	¥1,100	¥0	税込(税率10%)
						¥0
					¥0	税込(税率10%)
	<b>小計(税込)</b>				<b>¥18,700</b>	
	<b>合計(税込)</b>				<b>¥223,300</b>	

【ご利用予定日】 **2022年10月7日(金)**

【備考】

\* 備品レンタルは無料レンタル品と有料レンタル品がございます。



Lions Clubs International  
**FOUNDATION**

2022年7月26日

## ライオンズクラブ国際財団（LCIF）理事長 2022-2023 年度日本公式訪問予定について

1. 予定訪問期間 2022年9月5日（月）から9月10日（土）の6日間

2. 主な行事日程 理事長のフライト予定については現在日付のみ確定。

9月5日（月）到着

**9月6日（火）理事長公式訪問記念 LCIF チャリティゴルフコンペ（名古屋郊外）**

334-A地区が幹事を務め、開催場所等イベントの企画実施を担当されます。。参加は全国から可能とする予定で、詳細は追って決定し、別途通知いたします。

**9月7日（水）午前 LCIF リーダーズ会議（予定）**

**午後 LCIF 理事長公式訪問式典及び晩餐会**

**名古屋 JR タワー会議室及びマリオットホテルアソシア**

リーダーズ会議については、出席予定者に別途 LCIF 担当者より通知いたします。

公式訪問及び晩餐会のお申込み、各複合地区割り当て、登録料等については、別途ご案内いたします。

9月8日（木）京都ご案内（暫定案）

9月9日（金）LCIF 交付金事業視察等（詳細追って決定）

9月10日（土）出発

3. 公式訪問見込み出席者数 合計 300 名程度

4. 主催 日本 LCIF リーダーズ及びライオンズクラブ国際財団開発部・OSEAL 調整事務局

5. 本件に関する連絡先 OSEAL 調整事務局 LCIF 担当 [LCIFTokyo@Lionsclubs.org](mailto:LCIFTokyo@Lionsclubs.org)

9/7 LCIF理事長公式訪問・晩餐会参加者 336-ABCDキャビネット事務局 ⇒ 336複合事務局 ⇒ 336複合事務局 提出締切日 8月10日 (水)  
 336複合事務局 ⇒ LCIFTokyo 提出締切日 8月15日 (月) LCIFTokyo@lionsclubs.org

	氏名		所属		役職名	登録料	CB⇒MD 入金確認日	備考
	漢字	ひらがな	地区	クラブ				
1	市村 通夫	いちむらみちお	A	鴨島	LC 地区ガバナー	15,000		
2	後藤田 邦裕	ごとうだくにひろ	A	鴨島	LC キャビネット幹事	15,000		
3	阿部 稔	あべみのる	A	鴨島	LC キャビネット会計	15,000		
4	山崎 勝彦	やまさきかつひこ	A	高知	LC 第一副地区ガバナー	15,000	8/9.10	
5	高岡 英治	たかおかえいじ	A	松山湯築	LC 元ガバナー・MD LCIF CD	15,000		
6	橋本 充好	はしもとみつよし	A	高知柏	LC 元議長・LCIF副エリアリーダー(336.337担当)	15,000		
7	山本 久美子	やまもとくみこ	A	徳島藍	LC MD SCP・FWTコーディネーター	15,000		
8	一宮 昭夫	いちみやあきお	A	北島	LC 地区GAT・GMA・会則委員長	15,000		A : 8 120000
9	西尾 慎一	にしおしんいち	B	鳥取	LC 地区ガバナー	15,000		
10	平山 智雄	ひらやまともお	B	津山鶴山	LC 前地区ガバナー	15,000		
11	藤井 信英	ふじいのぶひで	B	岡山みらい	LC 第一副地区ガバナー	15,000		
12	上原 正樹	うえはらまさき	B	岡山西	LC 第二副地区ガバナー	15,000	8/10	
13	池田 康利	いけだやすとし	B	鳥取いなば	LC キャビネット幹事	15,000		
14	榎本 明	えのもとあきら	B	総社雪舟	LC キャビネットカウンセラー	15,000		
15	大谷 博	おおたにひろし	B	岡山	LC 元議長	15,000		LCIF招待者 ※登録料は地区負担
16	松岡 哲也	まつおかてつや	B	岡山みらい	LC キャビネット副幹事	15,000		B : 8 120000
17	池原 堅	いけはらかたし	C	福山久松	LC 協議会議長	15,000		登録料と旅費は複合地区負担
18	弓場 秀俊	ゆみばひでとし	C	三原	LC 地区ガバナー	15,000		
19	三口 巖	みぐちいわお	C	宮島口	LC 第一副地区ガバナー	15,000		
20	鳴門 大二	なるただいじ	C	広島鯉城	LC 第二副地区ガバナー	15,000	8/10	
21	鶴飼 恵美	うがいめぐみ	C	広島紅葉	LC MD SCP・FWTコーディネーター	15,000		
22	濱本 義樹	はまもとよしき	C	尾道向島	LC MD IT・M・ライク情報委員長	15,000		
23	占部 智之	うらべともゆき	C	福山松永	LC MD GST副コーディネーター	15,000		C : 6 90000 ※議長分除く
24	澤 辰水	さわたつみ	D	下関	LC MD GSTコーディネーター	15,000		
25	山崎 もとみ	やまさきもとみ	D	大田	LC 第一副地区ガバナー	15,000	後日	
26	矢野 敏明	やのとしあき	D	松江葵	LC 元議長	15,000		D : 3 45000

MD336入金計 390,000

FY22-23目標		キャンペーン100実績 (2017年7月～2022年5月)										1,410参加者 (2022年5月の数字)				
地区	エリア: AL・SAL・MDC	17-18年度 (オナーズ)	FY18-19～FY20-21 の目標額	18-19年度 実績	達成率	19-20年度 実績	達成率	20-21年度 実績	達成率	FY21-22 (延長期間) の目標額	21-22年度 5月までの実績	達成率	目標総額	寄付総累計	達成率	企業寄付件数
330-A	東京	370,320	530,000	547,912	103%	678,310	128%	328,568	62%	390,000	401,956	103%	2,350,320	2,326,966	99%	5
330-B	神奈川県・山梨・東京	521,840	670,000	923,203	138%	664,825	99%	474,082	71%	490,000	541,427	110%	3,021,840	3,125,378	103%	5
330-C	埼玉	188,649	240,000	296,861	124%	265,366	111%	265,322	111%	180,000	198,879	110%	1,088,649	1,215,676	112%	33
MD30計	330MDC 阿久津 隆文	1,083,808	1,440,000	1,783,020	124%	1,611,037	112%	1,088,010	74%	1,060,000	1,142,162	108%	6,463,808	6,688,038	103%	43
331-A	331MDC 遠北・蓮華	236,278	330,000	482,134	146%	488,091	148%	543,883	165%	200,000	652,727	326%	1,426,278	2,403,113	168%	37
331-B	331-C	90,856	180,000	239,530	133%	236,727	132%	194,299	108%	110,000	146,702	133%	740,856	908,114	123%	0
MD31計	331MDC 及川 隼人	491,861	760,000	985,273	130%	940,302	124%	1,045,938	138%	470,000	1,051,901	224%	3,241,861	4,514,875	139%	39
332-A	青森	103,128	190,000	129,035	68%	132,682	70%	118,108	62%	140,000	131,520	94%	813,128	614,473	76%	0
332-B	岩手	99,266	170,000	148,026	87%	148,652	87%	133,913	79%	120,000	147,993	123%	729,266	677,851	93%	0
332-C	宮城	111,005	150,000	160,247	107%	134,221	89%	132,154	88%	110,000	119,568	109%	671,005	657,195	98%	0
332-D	福島	158,327	210,000	308,595	147%	291,965	139%	239,467	114%	130,000	192,347	148%	918,327	1,190,702	130%	9
332-E	山形	84,040	180,000	164,182	91%	159,985	87%	159,985	89%	130,000	137,012	105%	754,040	702,179	93%	0
332-F	秋田	56,503	110,000	96,007	87%	78,312	71%	57,658	52%	80,000	85,843	107%	466,503	374,323	80%	0
MD32計	332MDC 佐野 宏美	615,619	1,010,000	1,033,529	102%	942,816	93%	841,261	83%	710,000	814,304	115%	4,355,619	4,247,529	98%	9
333-A	新潟	182,178	300,000	202,005	67%	248,952	83%	166,227	55%	220,000	286,689	130%	1,302,178	1,085,451	83%	0
333-B	栃木	103,384	140,000	125,845	90%	87,666	63%	127,940	91%	110,000	120,390	109%	633,384	565,225	89%	2
333-C	千葉・東京	220,938	350,000	280,130	80%	237,594	68%	186,829	53%	350,000	245,714	70%	1,620,938	1,171,205	72%	0
333-D	群馬	130,026	190,000	149,916	79%	154,547	81%	168,413	89%	150,000	162,885	109%	890,026	765,787	90%	0
333-E	茨城	413,410	410,000	459,230	112%	485,538	118%	431,190	105%	316,200	482,939	153%	1,959,610	2,272,308	116%	14
MD33計	333MDC 中嶋 正昭	1,052,230	1,390,000	1,219,319	88%	1,213,697	87%	1,080,621	78%	1,146,200	1,298,617	113%	6,368,430	5,864,484	92%	16
MD330・333計	330・333 SAL 石原 英司	2,136,038	2,830,000	3,002,340	106%	2,824,734	100%	2,148,631	76%	2,206,200	2,440,780	111%	12,832,238	12,552,522	98%	59
MD331・332計	331・332 SAL 谷岡 薫行	1,107,480	1,770,000	2,018,801	114%	1,883,118	106%	1,887,200	107%	1,180,000	1,865,804	158%	7,597,480	8,762,404	115%	48
東日本計	東日本AL 鶴嶋 浩二	3,243,518	4,600,000	5,021,141	109%	4,707,852	102%	4,035,831	88%	3,386,200	4,306,584	127%	20,429,718	21,314,926	104%	107
334-A	愛知	1,184,592	1,450,000	1,283,889	89%	1,102,737	76%	1,013,035	70%	1,250,000	1,124,271	90%	6,784,592	5,708,524	84%	18
334-B	岐阜・三重	382,573	370,000	423,018	114%	408,358	110%	483,428	125%	370,000	500,574	135%	1,842,573	2,157,952	117%	19
334-C	静岡	263,399	350,000	472,728	135%	474,655	136%	415,569	119%	350,000	360,236	103%	1,663,399	1,986,585	119%	1
334-D	富山・石川・福井	430,053	590,000	511,017	87%	543,605	92%	432,934	73%	500,000	451,496	90%	2,700,053	2,369,106	88%	9
334-E	長野	183,396	250,000	156,465	63%	258,820	104%	331,833	133%	250,000	402,994	161%	1,193,396	1,343,508	113%	9
MD34計	334MDC 遠藤 紀夫	2,436,306	3,010,000	2,851,590	95%	2,789,707	93%	2,656,798	88%	2,720,000	2,839,872	104%	14,186,306	13,573,973	96%	56
335-A	兵庫県(神戸)	178,673	260,000	212,023	82%	210,422	81%	270,937	104%	200,000	259,214	130%	1,158,673	1,131,269	98%	29
335-B	大阪・和歌山	698,110	900,000	996,497	111%	1,032,362	115%	1,113,922	124%	900,000	1,117,816	124%	4,958,705	4,958,705	100%	53
335-C	滋賀・京都・奈良	403,447	530,000	465,164	88%	591,593	112%	815,816	154%	550,000	826,430	150%	2,543,447	3,102,450	122%	54
335-D	兵庫県(姫路)	166,868	220,000	278,847	127%	293,933	134%	332,135	151%	250,000	359,003	136%	1,076,868	1,410,786	131%	149
MD35計	335MDC 佐野 圭一	1,452,040	1,910,000	1,954,284	102%	2,128,310	111%	2,532,810	133%	1,900,000	2,542,463	134%	9,082,040	10,609,907	117%	285
336-A	徳島・高知・香川・愛媛	366,094	570,000	488,097	86%	471,698	83%	534,913	94%	456,000	483,521	106%	2,344,323	2,344,323	93%	0
336-B	岡山・鳥取	199,477	330,000	244,288	74%	221,389	67%	198,146	60%	264,000	200,550	76%	1,453,477	1,063,850	73%	2
336-C	広島	234,228	350,000	309,749	88%	279,446	80%	287,895	82%	280,000	353,419	126%	1,564,228	1,464,737	94%	2
336-D	山口・島根	164,900	350,000	249,349	71%	281,425	80%	226,960	65%	280,000	196,096	70%	1,494,900	1,118,730	75%	1
MD36計	336MDC 高岡 英治	966,699	1,600,000	1,292,801	81%	1,262,325	79%	1,247,915	78%	1,280,000	1,233,866	96%	7,046,699	6,003,325	85%	5
337-A	福岡・長崎	536,904	590,000	767,971	130%	621,998	106%	511,949	87%	640,000	582,880	91%	2,946,904	3,021,702	103%	29
337-B	大分・宮崎	172,272	250,000	171,208	68%	230,203	92%	233,597	93%	250,000	231,035	92%	1,172,272	1,038,315	89%	1
337-C	佐賀・長崎	348,201	450,000	242,458	54%	296,557	66%	282,732	63%	327,000	338,088	103%	2,025,201	1,508,036	74%	3
337-D	鹿児島・沖縄	195,214	250,000	183,161	73%	261,111	104%	231,073	92%	280,000	206,693	74%	1,225,214	1,077,253	88%	37
337-E	熊本	129,015	180,000	159,347	89%	148,827	83%	167,447	93%	150,000	146,146	97%	819,015	790,783	92%	4
MD37計	337MDC 吉村 千鶴子	1,383,899	1,720,000	1,546,136	90%	1,558,696	91%	1,426,799	83%	1,647,000	1,504,843	91%	8,190,899	7,420,372	91%	74
MD334・335計	334・335 SAL 北畑 英樹	3,888,346	4,920,000	4,805,874	98%	4,918,017	100%	5,189,608	105%	4,620,000	5,382,035	116%	23,288,346	24,183,880	104%	341
MD336・337計	336・337 SAL 橋本 充好	2,350,598	3,320,000	2,838,937	86%	2,821,021	85%	2,674,713	81%	2,927,000	2,738,429	94%	15,237,598	13,423,698	88%	79
西日本計	西日本AL 松岡 航	6,238,944	8,240,000	7,644,811	93%	7,739,037	94%	7,864,321	95%	8,120,464	8,120,464	100%	38,505,944	37,607,578	98%	420
全日本合計	全日本AL 丸山 正芳	9,482,462	12,840,000	12,665,952	99%	12,446,889	97%	11,900,152	93%	10,933,200	12,427,948	114%	58,935,662	58,922,504	100%	527

## 日本ライオンズ 70 周年記念事業について【案】

### ■ 70 周年事業開催の趣旨及び意義

1952 年に日本に初めて東京 LC ができてから 70 年を経過した今、全国の会員の皆様に 70 年の歴史のある団体である事を知っていただき、日本ライオンズのブランディングの構築を趣旨としています。

その事を日本のライオンズ会員に伝える為に一斉でイベントを企画し遂行する。

各準地区も協力の下、行う事が開催意義です。主催は 8 複合地区とします。

### ■ 各議長にはガバナーとも協議の上、案を出して頂きたい。

70 周年事業考慮願いたい内容。

1.全国に一斉のできるもの。(※天気の問題がある場合でも 2 週以内くらい。)

2.11 月開催。3～5 時間。同日同時間開催。

3.行政・大学並びに他の団体ともタイアップできる。

4.マスコミが注目するもの。SDGs 等

5.会員はもちろん、ノンライオンや女性、子供も参加できるもの。

6.複合地区同士で競い合えるもの。また、複合地区内の準地区同士でも競えるもの。

上記内容でご検討の程宜しくお願い申し上げます。

提出期限 令和 4 年 8 月 26 日(木)

現在は下記の 1 案が提案されています。

### ■ プラスチックチックゴミ回収(※永田国際理事からのご提案)

①8 複合にて一斉に同じ日同じ時間開催。

②SDGs14 番プラスチックゴミ回収の事業であり、大学ともタイアップ予定。

※どんな国のどんなプラスチックが流れてくるのか？等の調査。

③マスコミも取材に来やすい。

④やっている地区も多い。

⑤各 8 複合にて競い合う様にしてほしい。

令和 4 年 8 月 3 日

一般社団法人日本ライオンズ

理事長 村木秀之

70 周年記念事業委員会

委員長 古川 隆

副委員長 増澤義治

日本ライオンズ 70 周年記念事業 企画・立案記入表

案

■企画案名

■立案地区

■担当者

役職： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

■方法

■開催内容

■概要説明

■その他

提出期限 令和 4 年 8 月 26 日(木)